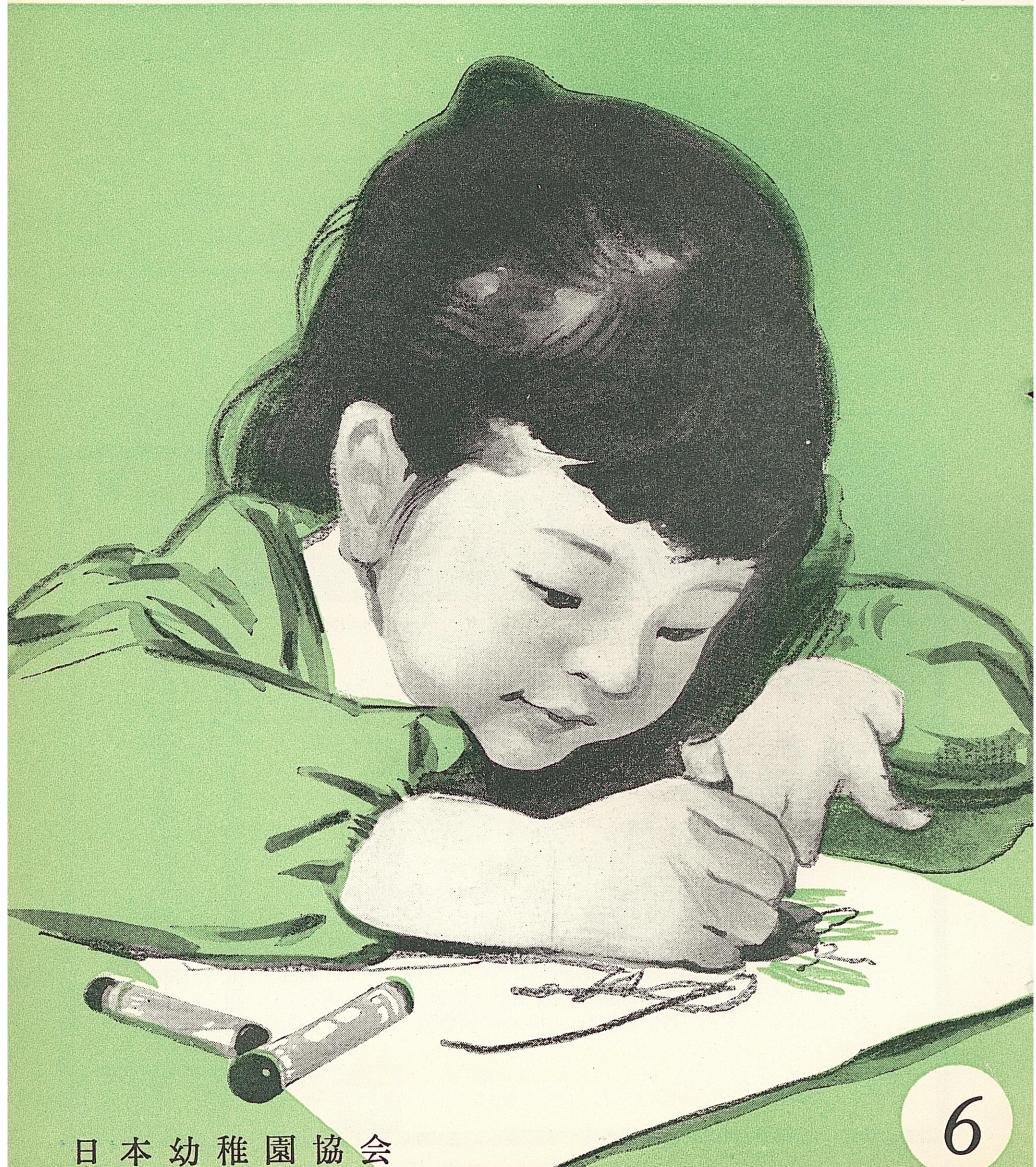


家庭・保育所・幼稚園

倉橋文庫

幼児の教育

第五十九卷 第六号



日本幼稚園協会

6

中央幼児新育研究会編
保育実践叢書

4 生活指導と保育

幼稚園や保育所における保育
実践が、表面に現われがちで B6上製 ￥280

ある音楽リズムや絵画製作などに片寄っているのではないだろうか、基本的な「生活指導」の研究がなおざりにされてはならない。本書は、この問題を研究する専門学者および実践研究者がわかりやすく解説した。

1 「自然」の保育

B6判上製
￥280

2 「言語」の保育

B6判上製
￥280

東京都千代田区神田錦町1の16
振替東京96491・電話東京2913023

学芸図書株式会社

3 造形活動の保育 (近刊)

5 問題児と保育

幼児教育部会編

幼児教育叢書

全10巻

- 1 幼児の教育 課程 A5 ￥180
- 2 幼児の心 理 A5 ￥180
- 3 幼児の健康指導と育体 A5 ￥230
- 4 幼児の社会性指導 A5 ￥200
- 5 幼児の自然観察 A5 ￥230
- 6 幼児の言語指導 A5 ￥190
- 7 幼児の音楽リズム A5 ￥200
- 8 幼児の絵画製作 A5 ￥180
- 9 幼稚園の経営管理 A5 ￥230
- 10 幼児の両親教育 A5 ￥200

幼児のための紙芝居

■ 6月1日発行

(12枚・260円)

ひとりとふたりとさんなんと

作・安井 淡画・伊藤和子

ブリブリ、シクシク、カラカラのゆかいな三人兄弟。
三人力をあわせればなんにもこわいものはない。めでたくどろぼうを退治した。(三人で力をあわせれば)

チロリン村とクルミの木(3)

NHK放送作品 画・西原ヒロシ

鐘の音とともにチロリン村のトンベイくんクル子ちゃんたちがチロリン学園に登園です。カマキリ先生の朝礼にみんなは元気よくおへんじしました。でも…。

■童画界の巨峯諸先生が描く新刊は香り高い芸術作品です■豊かなユーモアと高い教育性があふれています■7月1日発行の新刊は「ハンカチひらひら」「みっちーの世界旅行」です。ご期待下さい。

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17[振替東京]
TEL 東京(341) 1458・3227・3400 29855

■ 三五年度版

幼児テキスト紙芝居全集第三回配本中!!

株式会社 教育重劇

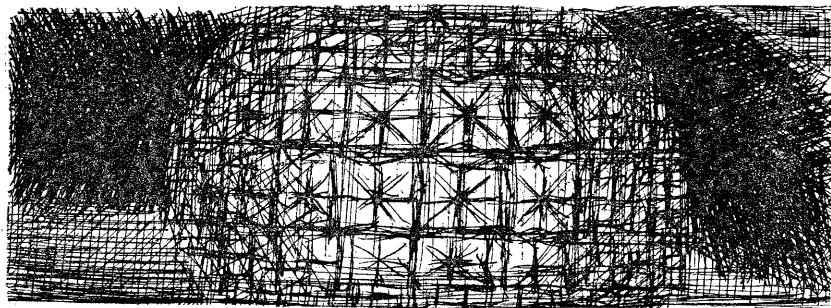
幼児の教育 第五十九卷 六月号

音楽リズム特集号

表紙 吉沢廉三郎

目次

「音楽リズム」の成り立ちについて	坂元彦太郎	(2)
幼児の器楽指導について	酒田富治	(6)
音楽と幼児との関係	松村康平	(10)
こどものたのしいリズムをもとめて	戸倉ハル	(14)
幼児の音楽療法	林仁	(22)
幼児の舞踊とその指導以前の問題	邦正美	(26)
幼児の音楽教育について——Kさんに答えて	美田節子	(31)
幼児の音楽リズムの指導		
三才児の音楽リズム	村石京子・高櫻純子	(38)
四才児の音楽リズム	関治子・村井トミ	(45)
五才児の音楽リズム	村田修子・堀合文子	(53)
△洋書紹介▽ 子どものための創造的リズムの動き		(62)



「音楽リズム」の成り立ちについて



坂元彦太郎

△1△

「音楽・リズム・絵画・製作などによる創作的表現に対する興味を養うこと」。

わが国の幼稚園教育において、「音楽リズム」という語が、現在使われているような意味に用いられるようになったのが、終戦直後からであることはいうまでもない。そのとき、私はちょうど、文部省の青少年教育課長であつて、学校教育法の中に幼稚園を盛り込むようにつとめ、その目的や目標を適正にいいあらわすことに苦心していた。

外の点はとにかくとして、「音楽・リズム」ということばを、公式の場所に押し出そうと私が企だてた最初の試みは、学校教育法の幼稚園の五目標のうちの最後のものに、入れようとしたことであった。現在の同法では「音楽、遊戯、絵画等の方法により、創造的表現に対する興味を養う」となっているが、実はそのはじめの原案には、私は次のように書いたのであった。

「リズムといったら、音楽の三要素の一つではないか。だから、音楽・リズムと重ねることは無意味ではないか。」と、学のある指摘である。「いや、ここで、リズムというのは、ハーモニイやメロディとなるぶ場合のリズムではなくて、いわば人間の心身に内在して

いるリズムが身体の動きに具体化したものというのだ」といったや

うなことを私が答えると、「そういう説明では一般の人には分りっこない。実際に、どんなようなことを指しているのか」とたたみかげてくる。

「あなたがたが小さい時に、行進遊戯とか、表情遊戯とかいふものをやらせられたでしょう。いわゆる、おゆうぎといつてはるような種類のものをいうのですよ。」と答える。

すると、それでは「遊戯」としておけばいいじゃないか、とのご託宣である。「いや、それではうまくないから、何とか新らしいことばでいいかえたいのだ。」

とは答えたものの、リズムではない、とりあえず「遊戯」ということにしておけ、といわれて、やむをえず一応そうしておいて再度の審議のときに、何とかしようと、策戦をたてなおしたのであつたが、次の審議の機会は、もう議会に法案提出の締切り間際になつてしまつて、いわば時間切れで逆にそのままになつてしまつたのである。

（2）

ところに足らないようないきさつから述べたのは、私たちが、新しい名前をつけることによって、いわば革ぶくろを新らしくすることによって、その中味を一新しようとした気持ちや努力を述べ

たいがためである。

むろん、私は全くのしろうとである。しかし、そのころまでの児童保育界において、音楽リズムの領域に属するような問題、そのうちでも殊にリズムに関する方面の問題が、理論的にもまた実際的にも、ほんと百鬼夜行のかたちだった、といえればいい過ぎになるが、とにかく全くより所のないような混乱状態であった、と私どもは感じていた。人間にとつて、そのうちでも特に児童にとっていちばん大切な活動であり、人間の奥底に触れる生命の躍動でもあるところの心も一体になつたからだの律動的な動きは、わが国の保育界では形の上では重要視されすぎるほどであつたが、実質からいえば、たましいのない、外からのわくにはまつた「おゆうぎ」であり、「おどり」のまねでしかなかつた。私は、ずぶのしろうとであつただけに、大胆にも、この分野に新風をみちびき入れたいと願つたのであつた。

こういう種類の児童の活動を何とよぶか、そこに一つの大きな問題があると考へた。舞踊といつても、舞蹈といつても、バレーやダンスでも、また「おゆうぎ」でも、それぞれの偏りをもつていて不十分である。ああした混乱は、適切な名前を人々が共通にもたないところからも來ているのであつた。内面的な律動をからだの動きに具体化するという点では、英語のリズミック、ドイツ語のリトミークあたりが適當ではないか、と思つたが、これは、すでに、昭和のは

じめに日本の教育界に輸入された一派の体育運動に名告げられてしまっているのである。

いろいろ考えているうちに、私は英語に、リズムズということばが使われていてことを知ったのであった。普通のリズムという抽象名詞に、複数の S をつけたことばである。由来、日本人には、英語などの複数語形のもつニュアンスは非常に分りにくいのであるが、このリズムズは抽象名詞ではなくなって、リズム的なさまざまな遊びをひつくるめていう普通名詞になつていてるのである。そして、幼児の教育にも、しばしばこのリズムズなるものが登場してるのであるが、私は、これと大体同じ意味に、リズムということばをつかつて、日本の教育界に登場させよう、と思ったのであった。

しかし、その最初の突撃は、法制局のかたくな抵抗にあって、あえなく失敗をおわつてしまつたのであった。

（3）

第二番目に私がくわだて、そしてそれが遂に成功したのは、「保育要領」の編集の中に入りこむことであった。厳密にいえば、前述の学校教育法に入れこむことと平行して計画していたのであったが、法律の方には目付役の閥門が多くつよかつたのに対して、「保育要領」の方は、こちらの思う通りに運んだだけであった。昭和十二年のはじめに出版された、保育要領には、六幼児の保育内容の

2 リズムという節があるが、これがこのよだな意味に使われた最初の公式の文書である。わずか二ページ千三百字の記述に過ぎないが、これができるまでには随分苦労を重ね、しかも、残念ながら遂に不満のままで公刊せざるをえなかつた。

というのは、新らしい「リズム」は、今までのよう、さるまわしのようにこどもをあやつるのではなく、ダンスやバレーのまねをさせるのでもなく、ほんとうにこどもたちの心やからだのなかからわきでた動きを、心から楽しみながら遊びまわるようなものにしていい、との私のねがいは、この項の執筆を分担した人たちには、なかなか理解されなかつた。いや、理解はされたのであろうが、現実に園でいとなまれているような具体的な活動としてこれを説明することは、はなはだ困難であった。といって、ずぶのしろうとの私がこの項を執筆したり、著しく担当者の原稿に筆をいれるようなどはあまりにも大それたことであった。したがつて、できたものは、にえ切らない中途はんぱなものになつてしまつた。いまにして思えば、せんえつなことであるが、自分で空理にわたつてもいいから、執筆しておけばよかつたような気もしている。

昭和二十二年度を迎えて、私が企だてたのは、この中途半端に生みおとした「リズム」を、何とか目鼻をつけたり、成長させたりしようとするのであった。幸い、「保育要領改訂委員会」のための少しばかりの予算をとつた（これが、わが国で国家予算に幼稚園の

ことがのつた最初であった)ので、名目はこうした大きな委員会にしておきながら、音楽リズムについての研究を一步進めることでのできるような人たちばかりに集まつていただくことにしたのであった。

ところが、打ち明けていえば、その人選には困つた。既存の各流派(?)の代表を集めればそれまでであるが、ほんとうに幼児の教育の現実に即しながら、新風を入れようとするには、なかなか適当な人選ができなかつた。そのうちに、諸井三郎さんの紹介で新舞踊家の邦正美氏に参加してもらうことになった。このことが、さまざまな波らんをよんだようでもあるが、やはり、同氏の識見のなにものかが、斯界の向上に刺戟をあえたように、私は觀察している。

そういうしていのうちに、私は事情もあって文部省を去り、邦さんも同委員会と縁を切られたようだが、同委員会はそれからも断続して開かれ、その所産として、昭和二十八年に文部省から指導書・音楽リズム篇が出ることになつたのである。

卒直にいえば、この指導書はいいわるいは別として、はじめの頃の案にくらべればずっとおとなしいものになつてしまつてゐるうえに、リズムの方にもつと積極的な重味がほしいものだ、と出版当時は思つたのであつた。

昭和三十一年になつて、「保育要領」の代りに幼稚園教育要領が出版されたが、幼稚園教育内容としてたてられた六領域の一つに、

音楽リズムがあげられている。幼稚園教育要領の性格からして、そこにあげてあることが十分だと私が思わないことをいつても仕方がないであろうが、少なくとも、動きのリズムに関する側の「発達上の特質」なり、「望ましい経験」なりの記述があまりにも貧弱であることを指摘するのは認められていいであろう。

いずれにしても、音楽リズムの領域に属するところがらは、みんなわかっているようで、そうみんながやつてゐるからやつてゐるといつたようで、理論的にも実際的にもわり切れないものがたくさん残つてゐる。そして、それらは、決してかんたんには解きほぐすことのできない深いもつれを中に藏している。このことは、この領域に属するものが、人間生活の深い基底に通ずるものもつてゐる証拠であるとさえいえよう。

さらに、幼稚園教育の全教育課程の中に、音楽リズムをどう位置づけるか、ということも、私はこの次の機会に考えてみたいことである。ほんとに、幼児の心身の根源から発するからだの動きを通じ、幼児たちに心からの喜びを与え、しかも、その成長発達に大いに役立つようには、どうしたらいいか、さらに、音楽とリズムを切りはなさないで、その両者が深く結びついたままの体験を一層つよくもたせるには、どうしたらいいか、——こういったことも、研究されねばならない課題である。

幼児の器楽指導について

酒 田 富 治



毎日の保育に

あらためて『言うまでもない』ことですが、幼児の楽器あそびは、音楽教育の一つの経験領域であって、毎日の保育でおこなわれるのが本筋です。

たしかに近頃はリズム合奏は盛んになってきました。どこの幼稚園でもリズム楽器の一揃いは備わっていないところはないといつてもよい程の普及振りです。しかし、それでいて、これを指導する先生がたにとつては、まだ何となく楽器あそびは「よそ行き」の感じではないでしょうか。

お誕生会や、クリスマスや、お雛祭りのステージには、欠くことの出来ないプログラムの一つとまでなつていながら、さて、毎日の保育の場においては、気安く、安易に、楽器あそびをしているのは案外少ないのでしょうか。歌や遊戯や紙芝居や折紙などを

指導するとときと比べてどうでしょう。抵抗、今までいかなくとも、まだ何となく気楽な氣持でとりかかれないものがあるのではないかでしょうか。

これにはいろいろな理由があろうと思います。が、中でも最も大きい理由は、器楽合奏というと、ステージで演奏されるような大きかりなものでなければならない、という観念にとらわれていることにあるのではないでしようか。リズム楽器が保育界にとり入れられてから年数がそう古くないことや、各楽器の取り扱いや指導についての先生方の経験が浅いことなどを考えると無理もないとはいえるが、何しろリズム合奏の華やかな面が特に目立つので、演奏面にのみ目が向けられて、毎日の保育にどう取り入れるかという問題についての研究が案外おろそかになっている結果ではないかと思われます。歌や遊戯や紙芝居や折紙などの指導が、年に何回かしかおこなわれない特殊なステージ目当てにあるのではなく、毎日の保育

にあるのと同じように、器楽の指導もまた毎日の保育にあるのが当然であります。したがって、その為の研究工夫はもつともつなぎでよいことだと思われます。

皆の樂器あそび

よく論議の種になるものの一つに、器楽合奏は選抜した子でやるのが良いか、全体の子どもでやるのが良いか、という問題があります。たしかに音楽の場合は、合唱でも合奏でも、能力の低いものがおると、演奏効果はマイナスになります。たったひとりの調子外れがいた為に、美しいハーモニーがそこなわされたり、たったひとりのリズム意識の為に合奏がぶちこわしになるという例は珍らしくありません。ですから演奏効果、即ち上手に演奏するということだけに重点をおいて考えるなら、当然優秀な子どもを選んで合奏した方がよいということは明らかです。ですから、ステージの合奏とか、放送とか、コンクールなどを主として考える者には、選抜した子どもで合奏するのが当然ということになりましょう。

しかし、幼稚園で器楽合奏をするのは、豆楽団を作ることでもなければ、また音楽家の卵を養成する為でもありません。それは人間教育の一要素としての音楽教育をよりよくおこなうためのものであり、そうした教育を通して豊かな人間性を育むためであります。ですから、合奏が限られた子どもだけの専有物になることは、幼稚園

教育の目的に反するということになりましょう。樂器を鳴らしたいという欲求はすべての幼児がもっている一般的な欲求です。或る子どもにはあらわれ、或る子どもには現われないという特殊現象ではありません。幼稚園教育に樂器あそびが取り上げられたのも、要するにそうちの欲求が一般的現象であり、これを課すことによって音樂教育の効果を高め、人間教育にプラスするという考え方にはかなりません。ですからこの点からも、選手的な考え方は妥当でないということは容易にうなづかれます。選手制の考え方は、要するに上手な演奏、という点にウェイトのかかったもので、上手な演奏は程度の高いことを意味し、程度の高いのはその教育程度の高いことを現わす、という一連のつながりに基づいているのではないでしょうか。上手ということと、教育程度が高いということとは必ずしも一致するとはいわれません。豆楽団養成なら別ですが……。しかしかりに一步ゆずつて一致するとしても、それが毎日の保育において全体の子どもを対象として指導され、その結果として自然に上手になつたというのなら、たいへん結構なことです、優秀な子どもだけを選抜して特別に練習した結果が上手であったとしても、それは全体の子どものレベルでないという点において、幼稚園教育としての教育評価の対象にはなりません。問題は全体の子どもです。幼稚園教育の本来の姿からみて、上手下手ということよりも、むしろ毎日の保育にどのように指導され、全体の子どもの音樂生活がどのよ

うに深められているかという点が大切なところです。

楽しい楽器あそび

もう一つの問題は、演奏する曲の易しい難かしいということです。そしてそれが程度の高い低いということと関連して考えられていることです。

いろいろな楽器を用い、複雑な編曲をした長い曲を合奏すると程度が高いといわれ、簡単な編曲のものを合奏すると程度が低いと評されるのが一般のようです。大体において難かしい合奏を手がけるのは器楽指導に熱心な先生に多いようです。その熱意と努力には頭が下がりますが、しかし相手は児童であり、教育の場は幼稚園であるということを忘れてはならぬと思います。勿論、毎日の保育における器楽指導の当然の結果として、第三者には難かしく見えて、その子どもたちにとつては樂々とこなされている場合は何も問題はありません。しかしその曲を演奏するために、特に優秀な子どもを選んで、その上長い時間をかけて特別な練習をしなければならなかつたとしたらどうでしょう。これは相当考えねばならぬ問題ではないでしょうか。難かしい曲を演奏するということと、程度が高いということとは別個の問題です。また程度の高い曲を演奏するということと、幼稚園教育の本質とはこれまた別問題です。演奏ということ（ステージとか放送とかコンクールとか）に重点をおいた考え方の

指導者には往往こうした弊に陥る傾向があるようです。しかしこの点は幼稚園教育の本質からみて大いに考えねばならぬところです。毎日の保育において考えるなら、一曲を仕上げるのに何か月もかかるような難曲を手がけることは、全く無意味な骨折りといふことになりましょう。

毎日の保育において、全体の子どもを対象にして考えるなら、当然どの子どもにも無理のない合奏ということが考えられますし、また、その日その日の指導目標によって、楽器あそびのいろいろな形が考案されるはずです。そして楽しいあそびの中に、いろいろなリズム型や、音色の変化や組み合わせ、合奏の美しさや楽しさなどが経験されていくことでしょう。子どもの程度に応じた合奏曲で、いろいろなリズム型を、いろいろな合奏形態の中で楽しく経験させるいき方と、難曲と取り組んで、先生も子どももフーフーしている姿と比べて、何これが幼稚園教育のほんとうの姿でしょうか。

創造のよろこびを

教室やステージで子どもたちがいろいろな楽器をもつて、先生のピアノに合わせて合奏する姿は全く可愛いものです。鮮かにやってのけると、思わず拍手の讃辞を送ってしまいます。その後で、アトこの子どもたちはどのような指導を受けて、これまでになつたのかと考えさせられることがたびたびです。いわゆる豆楽士で、合奏

を聞かせることを職業としている子どもたちなら問題は別です。しかし、人格形成への音楽教育という立場を考えますと、上手というだけ無条件に喜んでおられぬものがあるからです。もし子どもたちが、先生によって編曲された合奏譜を、忠実に一糸乱れず演奏することに重点をおいて指導された結果、上手に演奏出来たとしたなら、果してそれでよいのかと疑わざにはおられません。

人間教育において最も大切なことは、教えられたことを忠実に覚え込むということだけではなく、更に進んで、内なるものを表現するとか、新しいものを創り出すとかいう、いわゆる創造性を培うことになります。芸術が教育に寄与する面が大きいというのは、美的情操の陶冶は勿論ですが、同時に、この創造性の培养への寄与にあると思います。音楽教育においても、当然この問題は考えられねばなりませんが、遺憾ながら從来はこの問題はあまり考えられませんでしたし、また指導もされていなかったようです。とかく演奏面にのみ重点がおかれ、歌でも合奏でも、どのように上手に演奏させるか、という点に最大の関心が払われ、指導法の研究もまたこの点に集中していた、といつても過言ではないというのが実情でした。しかし、こうした状態は改めねばなりません。猿が芸を仕込まれるよう、仕込まれる音楽教育から、子どもたちの躍動する生命表現への創造的音楽教育へ……。

創造教育というと、音楽ではすぐ作曲というふうに考えられがち

です。そして音楽経験の浅い幼児にとって、作曲は無理であるという議論に展開されがちですが、しかし創造とは必ずしも作曲だけではありません。勿論作曲も含まれますが、その領域はもっと広く音楽に反応する幼児のいろいろな姿や、音楽的表現の一切を意味します。例えば、音楽を聞いて、自由に、思いのままに——誰かに教えられた型でなく——手足を動かしたり、歩いたり、踊ったりすることや、またタンブリンやカスネットを自由に思いのままに打ったりすることをも指します。これらの現象は全く自発的なものであり、自由な表現活動であります。そしてどの子どもにも見受けられる一般的現象であり、幼稚園時代の子どもは勿論、それ以前から既に現われている姿であります。ですから、音楽をきいて自由に「おどる」ことと、自由に「楽器のリズム打ち」をすることは、幼児期の音楽教育において、創造性を培う最も良い「場」であるといえましょう。

こうみてくると、幼児の器楽指導においてはどのように上手に合奏させるかということにのみ専念するより、むしろこの芽生えていける創造性をどのように取り上げ、どのように伸ばすかということに重点がおかねばなりません。この点こそ幼児の器楽指導における最も大きな教育的意義であり、今後の大きな課題であるといえま

音楽と幼児との関係



松 村 康 平

音楽と幼児との関係は、どのようにとらえたら、よいだろうか。この関係体験は、幼児の人格形成に、どのような役割を果たすだろうか。

△—▽

音楽については、幼児の生活と関連させて、次の三つの観点から問題を展開していくことができる。

一つは、幼児の成長・発達を中心として、それを促進するのに、

もう一つは、音楽を中心として、音楽は、幼児の成長・発達をどのように促進するかという観点から、問題を展開していくものである。つまり、音楽を主体として、音楽は幼児が、どのようにふるまうように作用し、幼児のふるまい方をどのように変容させていくかという立場から、音楽をみていくものである。

一つは、幼児の成長・発達を中心として、それを促進するのに、音楽が、どのような役割を果たすかという観点から、問題を展開していくものである。つまり、幼児を主体として、幼児に音楽は、どのように取りいれられて、幼児自身の成長・発達がおこなわれていくかという立場から、音楽をみていくものである。

もう一つは、幼児と音楽のどちらかを中心として問題を展開するのではなく、保育活動を発展させる担い手として、幼児も音楽もどうして、幼児と音楽とが、どのような関係のしかたをすることが、保育活動を発展させ、その発展が、担い手としての幼児や音楽の価値をたかめていくかという観点から、問題を展開していくものであ

る。

この三つの立場は、どのように関連させてとらえたらよいだろうか。

第一の立場は、幼児からのはたらきかけ、音楽のとりいれ方を主とするものであり、第二の立場は、音楽からはたらきかけ、音楽による幼児の変化のさせ方を、主とするものである。幼児は音楽が好きだ・幼児の活動は音楽的であるというように、幼児に即して音楽を見るのは、第一の立場から導かれ、音楽教育は早くからするほうがよい・早くからすればちょうどことばを話すようにほとんど誰でも音楽がたのしめるというように、音楽に即して幼児を見るのは、第二の立場から導かれる。この二つの立場は、しかし、どちらか一つだけじゅうぶんだといえるものではない。この二つの立場は、これを統合する立場の両極に位置づけられて、それぞれの役割を發揮できるものである。

この二つを統合する立場とは、どういうものであろうか。

幼児が音楽にはたらきかけて・音楽をとりいれていくことと、音楽が幼児にはたらきかけて・幼児をえていくこと（幼児が音楽にあわせていくこと）との、二つが、調和的な関係になければ、そのどちらも効果をあげることができない。幼児と音楽との交互作用が調和的な関係をたもちながら、発展していくことにおいて、幼児も音楽もいかされるという立場から、問題を展開していくのが、二つ

を統合した立場といえるだろう。この統合的な立場と第三の立場とは、どのように関連させてとらえたらよいだろうか。

統合的な立場は、第三の立場と殆んど同じものであるといえる。違うところは、幼児と音楽との「関係」に、どこまで優位な地位を与えていたかというところにみいだせる。いいかえると、統合的な立場では、「関係」を構成する要因が考えられ、その構成要因あっての関係、あるいは、その要因と同時に存在する関係としてとらえられるが、第三の立場では「関係」を発展させる担い手が考えられ、「関係優位」にとらえられている。第三の立場では、保育活動の発展が基本的事実として用意され、その保育活動を発展させるものは保育活動自体であるが、その発展の性質を規定するものは、保育活動に参加するものの関係のしかたであると考える。保育活動の展開する場にあつて、保育活動に参加するものとして、幼児も音楽も把握され、その関係のしかたが、幼児も音楽も規定して、他の保育活動とは異なる特色をもつ活動が、展開していくと、考えられていく。この立場からは、保育活動の展開する場、および、その保育活動の特性をとらえて、その特性をあらしめている「関係」を探り、そこに、特性をあらしめている関係の一つの在り方として、幼児と音楽との関係を見いだすというようにしていくのである。

ここでは、第三の立場から、更に敍述を進めよう。

保育活動を規定する関係のあり方には、どういうものがあるだろ
うか。

統合的な立場において重要な「調和的な関係」は、関係のあり方の中でも重要なものの一つである。

保育活動を規定する関係のあり方として「矛盾的な関係」も、重要なものの一つである。

保育活動に関して、方向と道程、発展と展開、動態的把握と静態的把握というようなとらえ方をすると、それに対応させて、関係のしかたにも、動的・可変的・弾力的と、靜的・常同的・固定的の区別ができるが、このことと、幼児と音楽との関係は、どのように関連させて理解したらよいだろうか。

幼児と音楽との関係における「幼児の音楽的な関係体験」は、流動的であるといえよう。関係に規定される関係の担い手の体験（関係の両極的体験）は、稀薄であり、関係の変化自体の体験が、主位を占めている。関係の変化の全体的把握が可能なような関係のしかたが、幼児と音楽との関係のしかたにはみられる。

幼児の音楽的な関係体験は、「霧廻気を把握する力」を育ててい
るといえる。自分をとりまく世界を、からだぐるみとらえる態度が

養われる。音楽的霧廻気にひたることによる効果という言い方は、第二の立場から用いられるものであるが、音楽に包まれて全体的にそれをとらえるという、この霧廻気の全体的把握は、音楽によって養われる特色のある態度の一つといえるであろう。

幼児と音楽との関係における「幼児の音楽的な関係活動」は、律動的である。それが、関係の発展するにつれ、関係における緊張を解消して、新らな活動を促進するのに役立つであろう。第一の立場から、これをいいかえると、幼児の生活には、まず、リズムがあるということである。一日の生活、その家庭における生活にも幼稚園（保育所）における生活にも、それぞれの生活に即して、また、一人ひとりの幼児の個性に即して、リズムがみられる。しかし、そのままでは、リズム相互の錯綜やズレや葛藤が生じて、リズムに乗ることが、情緒的緊張をたかめる。このような生活のリズムに、規則的なかたちをもたせ、調和的な関係をもたらすことには、音楽的な関係活動は役立つといえるであろう。基本的なリズム（拍子）の修得から進んで、多彩な律動的表出が可能になれば、情緒的緊張を解消することに役立ち、それが心の浄化・情操の涵養になっていく。このような音楽的な関係活動の積極的な役割にくらべると消極的ではあるが、たとえば、現実の生活で緊張が生じたとき、歌をくちずきむことによってそれを解消したり、音楽的世界の中で「昇華」することは、しばしばみられるところである。しかし、このことは

幼児においてよりも、たとえば、身体虚弱な児童が、勇壮な音楽を好んだり、性的要求の躍動する青年期に音楽を愛好する傾向の中ににおいて代償あるいは昇華のはたらきとして、みいだせる。

幼児と音楽との関係における「幼児の音楽的な関係認識」「関係洞察」「関係操作」などについて、次に考えてみよう。

幼児と音楽との関係のしかた、とくに、関係のへだたり・関係のつき方（通路）に関して、関係認識が問題になる。いわゆる鑑賞という幼児と音楽との関係の一つのあり方の認識は、共存の意識を育てるのに、役立つであろう。鑑賞において美的感受性を育て、個性的真実を尊重する態度を養い、鑑賞後における話し合いなどによつて、共感の範囲をひろめ、進んで個性的な自己表現に導くことが望ましい。

幼児の音楽的な関係洞察は、関係の発展する方向に即して成立する。この方向の洞察には、交互通用の複雑な変動があるにもかかわらず、一定の方向が（メロディの発展に規定されて）比較的容易に洞察し得るかたちで、用意されている。しかし、この洞察は、幼児と音楽との関係における「関係操作」とも、密接に関連して、成立する。

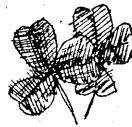
関係の操作に関しては、それをおこなうために、関係活動を長期間にわたって一定の技法で、体験的に把握しなければ、困難をともなう関係の一つとして、幼児と音楽との関係は成立しているもので

あるが、幼児においては、まだその関係活動と関係操作とが、一体となっていて、その相即的な体験のなされるところに、特色がある。「ききながら動く」「受容しながら表現する」これが、音楽との関係における幼児の自然の姿である。音楽における一定のリズムやメロディーは、関係のしかたに規定されながらも関係の発展を軌道にのせるが、幼児はまた、それに規定されながらも、一人ひとり個性的なリズムの表現をおこなっていく。ここに、幼児と音楽との関係における関係操作の特色がみられ、関係に「適応」しながら「創造」的な発展をもたらすことができる。この関係操作において、「適応をくぐって創造する態度」が、養われるといえよう。なお、合唱や合奏に対応する操作体験は、協調し創作する態度を養うのに役立つであろう。

音楽に関しては、その関係のあり方の体験（情態の把握・感情体験）が、一般に重視されているが、関係認識も重視する必要がある。それにおいて弁別力が養われ、外界に眼を向けて世界をひろげたり、想像力を豊かにすること、楽曲の形式や演奏形態の理解が、鑑賞や表現において重要なことなどを、忘れてはならない。このほか、幼児と音楽との関係を、多角関係的に把握して、幼児の音楽的関係体験について更に考察することが、今後の課題として残されている。

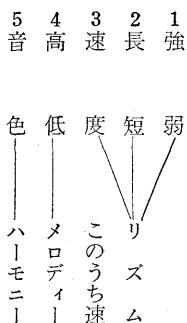
子どものたのしい

リズムをもとめて



戸 倉 ハ ル

(感 覚) (要 素)



このうち速度は、曲想にも関係が深い。

子どものゆうぎを考える時、必ず付随して考えなければならないのは音楽でしょう。

音楽は、リズム、メロディー、ハーモニーの三つの要素を持つていますが、メロディーやハーモニーを除いてリズム教育が出来ないと同様に、リズム教育なくして他の二つの教育は考えられません。それほど三要素の中ではリズムが重要な地位を占めているといえます。また音楽では、最近、感覚教育ということが重要視されてきました。これも、一度にまとめて、ゆっくり教えることが大切です。感覚の種類は五つあります。そして、これらはそれぞれ、さきほどの三つの要素のいずれかにつながっています。その関係を次に示してみましょう。

わたくしたちは、音楽をかりて、この感覚を動作を通して身につけることが出来ます。

これは、あまりにも有名なダルクローズの逸話です。ダルクローズの生徒の中に、なかなかピアノの上手にならない子どもがありました。ところがある日のこと、外出先から帰ってみると、その子どもに与えてあつた曲が、すばらしくこえてきました。そつとのぞいてみたところ、その子どもが身を以て強いている姿が目に入りました。燐眼のダルクローズは、この子どもの弾き方をみて、曲中のリズムを体得することによって、曲の発想までも理解出来ることを発見し、音楽のリズムをからだの動きに移しかえてみるユーリズミックを創始して、音楽界に、また舞踊界に大きな貢献をしたものです。

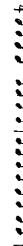
このようなことがしばしば等閑に付されているために、最も大切な基礎の教育が出来ずに、迷うことがあると思います。基礎的なものをおもしろく指導出来るようになるためには、先生が内容を豊かに持つていなければなりません。このような観点から、子どもたちにふさわしい、たのしいリズムについて考えてみたいと思います。

「こどもたちは、あそびの中にめいめいすきなりズムを持っております。これはいろいろな形であらわれてきますが、毎日の動作の中にも最も多くあらわれてくるのは、何といってもあるくことです。そして、ちょっといそげばはしりますし、楽しい時、うれしい時にはとびあがりますね。これらを音であらわしますと、

あるくことは



はしることは



とぶことは



となります。とぶことには、両足でとぶ方法と、片足でとぶ方法とがありますが、ここでは片足でとぶ方法、つまりスキップをとりあげてみましょう。

また、このリズムをもととして、ことばとメロディーをつけてみますと、ずっとたのしいものになります。
三つのリズムのひとつひとつがよく身につきましたら、あるくことを基準にして他の二つのリズムを組み合わせてみましょう。
あるいはからはしると、こういうリズムが出来ます。

汽車になって、この音の通りにありますからはしってみますと、ちょうど駅を出発した汽車がだんだん早く走って行く様子が感じられます。こうして表現に導いていきますと、非常に興味をそえるものになります。また、あるくこととぶことを組み合わせますと、



となります。このリズムでおうまく乗らせてみましょう。たづなをひいて元気に入りきります。自然にバカバカということばも出てくると思います。このほかにも、このリズムを使って、いろいろな表現をしてみましょう。

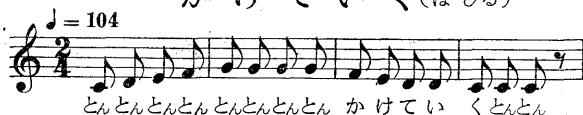
次に、動作のおやすみについて考えてみましょう。わたしたちがお話をする時でも、ことばとことばの間にちょっと間があるでしょ。一週間のうちに日曜日があるように、ここでおやすみをします。このおやすみは、音楽では休符でく(あるく)あらわすことが出来ます。今、

七つ拍手して八つ目に一つおやすみを入れるリズムを作つてみます。

おててをふりふり(あるく)



かけていく(はしる)



スキップ(とぶ)



ロディーをつけてみましょう。(左上)

小さなすずめになつて、あるいは、お話しでは、八つ目におやすみをすることが出来ます。

今度は、ゆっくりあるリズムを考えてみましょう。疲れてきた時や山道、階段をのぼる時は、平らな所があるく時よりゆっくりした動作になりますね。それは、こんな音 + - + - + - + - であらわされると思います。

す　す　め (七つうち)

$J = 112$

ちゅあゆちゅあゆんすすめ ちゅあゆあゆんすすめ

もちつき (六つうち)

$J = 121$

もちつき べったべったんもちつき べったんべったん

ライオン (五つうち)

$J = 96$

ライオン ウォー ライオン ウォー

ちょうど、あるリズムを倍にしたことになります。これを、おそ足のリズムと名づけることにしましょう。普通にあるリズムと

おそ足のリズムを組み合わせてみますと、+ - + - + - + - = となります。このリズムにことばをつけて、おもちつきをしましょ。

四つあるいては、右手を上から大きくまわして左手に打ちおろす動作を二回しますと、たのしいおもちつきのリズムが、こどもたちに感じられます。(上図)

もう一つは、四つあるく時間に一つあるリズムです。

+ - + - + - + - =

四つのばすところでウォームと吠えてみましょう。こわそくな低い声で吠えると、ライオンのようですね。(上図)

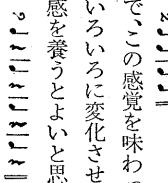
こんなことばをつけて、四つあるいては両手を口元に当てて一回吠えましょう。こどもたちは、ライオンのおもしろいなき声をまねすることだと思います。

このようにして、こどもたちの生活の中から、こどもたちのたのしいリズムをさがし出し、しかも、親しみのある動作や自然物に関係のあることはをつけて、身につけさせることも、一つの自然な方法です。

次にこどもの生活の中のリズムを、拍子を中心として考えてみましょう。特に幼児の生活の中には、二拍子のリズムが最も多く含まれています。手をたたいても、ぴょんぴょんとんでみても、自然に二拍子になっています。二拍子の基本的なリズムは次のようにして

あらわされます。

強い拍手と、弱い拍手で、この感覚を味わってみましょう。また、この基本的なリズムは、いろいろに変化させることができます、次のようなリズムで拍子感を養うとよいと思います。



トーンと手を打つて、パアとその手を開いてみましょう。ハラして

トン・パア、トン・パアというリズムが自然に強弱感を身につけさせ、

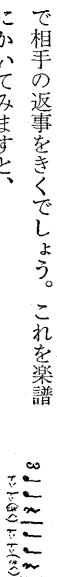
拍子感をも養うことが出来ます。このリズムは、二拍子のさきうちのリズムといいます。

こんどは、あとうちを考えてみましょう。あとうちのリズムは、先にパアと開いてからトンと拍手する、パアトン、パアトンというリズムです。

さきうちとあとうちがよく身につきましたら、二人向き合つて、ひとりがさきうち、もうひとりがあとうちをしてみましょう。拍手でもおもしろい方法ですが、リズム楽器を使うと一層たのしいものになります。この場合、さきうちには、特に大きな音の出る楽器か、よく響く楽器を使って、自然にアクセントをつけましょう。太鼓、トライアングルなどはさきうちに適当です。これに対してもういちの方は、タンブリンやカスタネットを軽くたたいて、弱さをはつきりあらわしましょう。

それでは、一拍子から三拍子に移ってみましょう。わたくしたちの生活では、三拍子のものも経験しております。たとえば、

ドアをノックする時、トントンと二つたたいてから、ちょっと休んで相手の返事をきくでしょ。これを楽譜



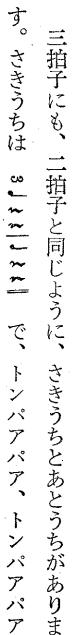
となります。これは三拍子です。また、はなこちゃん、たろうさーんと呼ぶリズムは、



で、やはり三拍子になるでしょう。三拍子のリズムは、

です。強弱弱、強弱弱と拍手したり、足踏みして、三拍子の感覚を身につけましょう。

三拍子にも、二拍子と同じように、さきうちとあとうちがあります。さきうちは



と動作し、あとうちは

で、パアトン、パアトンとなりま

す。二人向き合つて拍手やリズム楽器を使

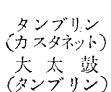
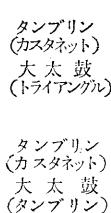
つてたのしくあそんでみましょう。四拍子

と六拍子は二拍子型に属しますし、九拍子

は三拍子型に入りますので、二拍子と三拍

子の二つをよく身につけることによって、

リズム感覚の基礎は養われるところが、出来ます。今まで日本には三拍子の曲が割合に少なかつたのですが、なだらかな曲想は、二拍子ではなくなか味わうこと



曲想は、二拍子ではなくなか味わうこと

出来ないものですから、二拍子にかたよらず、三拍子も入れていた
だきたいと思います。

続いて、このほかにこのリズムを発展的に取り扱う方法をつけ加えてみたいと思います。まず二拍子から。

さきどまいのさきうちとあとうちは一つうちでしたが、こんどは一つうちでの練習をしましょう。さきうちは レンレンペアペア、
レンレンペアペアとなり、あとうちは ペアペアペアペア
で、ペアペアントン、ペアペアントンとなります。

次は三つうちのリズムです。三つうちのリズムは、こどもたちのすきなリズムの一つで、「一・二・三」（うれしいな）と手をたたいて喜ぶような明るいリズムです。やすみを入れたり、のばしたりするなどを、さきに入れるか、あとに入れるかによって変ったりズムが生まれますし、それによって表現内容も違ってきます。こどもたちには、下のようない形が適当と思います。



指手したり、あるいはたりして、これら
のリズムを身につけましょう。

なお、このほかに、五つうち、六つうち、七つうちのリズムがあります。

三つうち、五つうち、七つうちは、こ
どもの特にすきなリズムで、七、五、三

- ① 2 ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ |

② 2 ♩ ♩ | ♩ | ♩ ♩ | ♩ | ♩ ♩ | ♩ | ♩ ♩ |

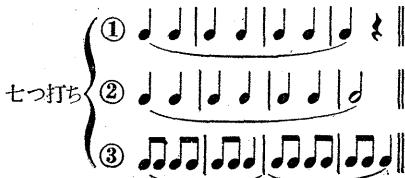
③ 2 ♩ | ♩ ♩ | ♩ | ♩ ♩ | ♩ | ♩ ♩ |

④ 2 ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ | ♩ ♩ |

ということばに寄せてみると、たのしくおぼえられます。

次に三拍子では、二つうちは、さきほどのノックのリズムです。トントンバア、トントンバアと練習しましょう。

四つうちば、
J. J. J. J. J. J.
となります。→や→は、拍手なら打った手を開かずに軽く上↑
にあり、あるく↑とならおそ足にしましょ。



ましょう。

○ことばをつける方法

△二拍子▽ 左の掌を開いて前に出し、右手の人さし指でリズム通りに叩いておやすみは右手を開きます。①

右手をあげてリズム通りに手招きをします。②

両手の人さし指の指先を、リズム通りに上下にふれ合わせて、時計の機械が動いている様子をあらわします。③

両手を握ってたぬきになります。④

△三拍子▽ 三回拍手したらおじぎをしてさよならの気持をあらわします。下①

両手を軽く握って三回すり合わせ、おせんたくの様子をします。

おやすみの三拍は、右手を軽く左右に動かして、すぎましよう。

かけ声をかけながら、階段をのぼる様子をします。③

右手を軽く握り、机や床にリズム通りに打ちつけて、向うにきこ

える太鼓の音を再現させてみましょう。④

右手でくちばしを作り、口元に当ててリズム通りに動かします。⑤

○ことばとメロディーをつける方法

ことばのほかにメロディーを加えますと、たのしいものになります。うたいながらさきほどの動作をしてみましょう。

同じリズムでも、ことばやメロディーが違うと、こんなにも違ったものがあらわれてきます。

汽車になっ

てはしつた

り、好きな時

計になつて動

いてみましょ

う。しかし、

とけいと汽車

では、速度が

違いますの

で、自然に曲

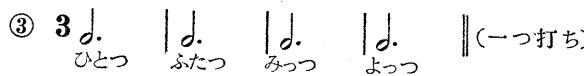
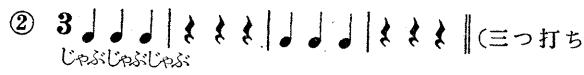
想が變ってき

ています。初

めにふれまし

た速度の感覺

が、こうして



養われるのです。

チューリップとこここつこでも同じことがあります。

先生が「チューリップ」と三回拍手して呼びかけ、その次にこど

もたちがすきなところに両手で花をつくり、軽くゆれます。「こつ

こつこ」は、おやどりとひよこを別に動作し、出来たところで二人

組み、おやどりがひよこを呼んでいる様子をあらわしましょう。

割合に等閑視されている速度が、曲想に及ぼす影響の大きさは、

とけい
カチカチカッチンカチカチカッチン

はなこさん
はなこさんたらうさん

こけこつこ
こけこつここけこつここけこつこ

さよなら
さよならさよなら
しゅつしゅつぽっぽ

とけいさん
かちかちかちかちげんきだね

チューリップ
チューリップあかしろきいろさきました

こつこつこ
こつこつこ

これによっても
はつきりわかり
ます。ちょうど
よならちょうち
よの速度が、汽
車なら汽車らし
い速度がそれぞ
れあるのです。
そのためその速
度をくずして歌
つたり弾いたり
することは、そ
の曲の曲想をか
えてしまうこと
になります。速
度によつて、そ

の曲が生きたり死んだりするわけです。作曲者の心をすっかりこわ

してしまうことを思えば無視することの出来ない問題ですね。

このようにして、音楽で培われた感覚的なものは、ゆうぎを通して
しっかり身につけることが出来ました。音楽とゆうぎは密接不可
分で表裏一体となつて成長しなければならないものであることを、
ここで強く感じるものであります。

(お茶の水女子大学)

日本幼稚園
協会主催

幼児教育講習会

今年も例年にならない左記の要項にて「幼児教育講習会」を開催いたします。
相変わらずおおぜいの皆様がおいで下さいますようお待ちいたしております。

講会期

第一部

午前の部 九、〇〇一一二、〇〇

第二部

午後の部 一、〇〇一四、〇〇

師場日

昭和三十五年七月二十一日—二十五日

会場

昭和三十五年七月二十一日—二十五日

お茶の水女子大学講堂
前お茶の水女子大学付属幼稚園長
お茶の水女子大学付属幼稚園長

お茶の水女子大学講堂
お茶の水女子大学付属幼稚園長
お茶の水女子大学助教授

講師

坂元彥太郎氏

津守真氏
林健造氏
お茶の水女子大学付属小学校教師
お茶の水女子大学付属小学校教師

講師

戸倉ハル氏

お茶の水女子大学付属幼稚園長
お茶の水女子大学付属幼稚園長

お茶の水女子大学教授
お茶の水女子大学教授

講師

戸倉ハル氏

本講習は単位の修得にはなりません。

なお、講演題ならびに時間割は次号でお知らせいたします。

(アイウエオ順)

昭和三十五年六月

日本幼稚園協会
付属幼稚園内

幼児の音楽療法



桜林

仁

(1) 音楽療法の誕生

幼児の音楽療法を語る前に、音楽療法とは一体どういうもので、どのようにして誕生したのか、という理解が、まず必要でしょう。日本では、まだ、ほとんど全くといってよい位、耳新らしいトピックですが、アメリカでは、既に、音楽セラピストの養成大学や学会が生まれて、公認登録される職業制度にさえなっているのです。

そして、これらの音楽セラピストたちは、多くの総合病院に配置され、ことに精神病院には欠くことのできない存在となっています。現代は「ストレス病」の時代とまでいわれるよう、精神神経系への圧迫からくる疾患が増大し、そのメカニズムを究明する「精神身体医学」が誕生したことは、音楽療法の活躍を予約しているともいえましょう。そればかりか、音楽療法は、また、広く社会的ストレスからくるバースナリティーの異常に対する療法としても、刑務所や特殊教育の施設などに進出している次第です。

(2) 鑑賞療法

まず、精神が肉体に及ぼすめざましい例の一つは、消化器との関係でしょう。冒かしいような蔭には大脑へのストレスがひそんでいるといわれます。ヨーロッパでは、昔から、食事時を音楽によって樂

もともと、ヨーロッパ精神の源泉である古代ギリシャにおいては、アポロの女神は、医学の神であるとともに音楽の神でもありました。彼らは、音楽のハーモニーが精神のハーモニーを生みだし、更に、肉体や宇宙の秩序にも通じるものとして、真善美一体の思潮を生みだしたのです。哲人アリストテレスが、肉体の不健康が、体液の不調和から生まれるから、過剰有害な体液を排出させるカタルシス療法を必要とするように、過剰感情を排出させて精神のバランスをとりもどすためのカタルシス音楽の必要を彼の「倫理学」の中で論じていることは、この思想の一端として、興味深い示唆を、ひらめかしたものといえましょう。

しむ風習が伝えられていますが、音楽療法は「食事音樂」に科学的けんとうを加え、明るくてゆっくりとしたワルツを弱めにかけるのが理想である、という処法をしています。また、このような人間の基本的欲求の満足が、藝術によって豊かに高められるならば、その幸福感は、こぼれるように他の生活時間にあふれひろがり、人生の幸福と、それによる人格の円満さに、大きなこうけんをすることでしよう。

音楽が、人間のムードに働きかける力の偉大さは、更に、次のように、いろいろな側面で、例証することができます。

例えば、幼児の世界ではうつかりしていると、たちまち、「気持のいらっしゃ」や「さわぎ」や「けんか」がもちあがり、「怒り」や「悲しみ」や、異常な「興奮」にまきこまれます。

こういう場合、音楽は、最も雄弁に、幼児の心に働きかけることができるのです。音楽は言語以前の「感情語」ともいえましょう。しかしこの場合、求める気分の音楽を、直ちに聴かせることは、さしひかえなければならないのでして、まず、現状のムードから出発するのです。泣いている子には、悲しい音楽を、興奮している子には、興奮した音楽を、さわがしい時には、さわがしい音楽を、けんかしたり怒ったりしている時には、打楽器や管を中心とした戦闘的攻撃的な音楽を聴かせます。

これを「同質の原理」と申しまして、それによつて、音楽への共鳴感を得た後、次第に音楽を反対の好ましいムードの方向に変化さ

せておきます。ふさぎこんでいる子には明るい音楽を、興奮している子には静かな音楽を、という工合に。

朝起きる時の「起床音樂」も、急に行進曲のようなものを聴かせずに、目ざめの瞬間は、安らかな、床についている時のその気分に合ったものから聴かせる心掛が必要なのです。そうでないと、何か強制的な圧力を感じさせてるので、逆効果を生む危険をはらみやすいわけですね。

(3) 演 奏 療 法

音楽は、ただ単に鑑賞するだけでなく、自ら演奏することによって、共鳴感を高め、心へのうつたえを増大します。それに、演奏という実践を通しての「成就感」「完成感」が、幼児の満足感や自信の源となり、また、集団演奏をすることによって、社会的ハーモニー感・役割感を生みだし、進んで、社会的に協調して生きて行くとする気持さえ、誇い出すことができます。

例えば、反社会的態度のために孤獨になつてゐるある子どもに、ハーモニカをプレゼントしたところが、初めは無関心な反応しか示さなかつたのに、孤獨のあまりふと口唇にあてて出した音が、たちまち、ひきずりこむような誘引力となつて、やがては管楽器の學習にまで進み、バンドに参加するようになった頃には、ひとの気持を尊重する愛される子になつてゐた、という報告などは、そのよい例といえましょう。

幼児の場合、楽器の操作に限界がありますが、簡単な打楽器を中心としたリズムバンドを、いつでも気楽に演奏できるように準備しておることは、子どもの環境として、たいへん好ましいことです。樂器がなくてもできるのは合唱ですが、この場合、斎唱だけではなく、出来るだけ、簡単でも声部分けや、輪唱の混入を工夫して、社会的役割感を体験させる方向に努力すべきでしょう。

また、興味深いことに、特異児童たちが、ことのほか、音楽に敏感であるという報告があり、精神薄弱児の知能増進、身体麻痺児の運動訓練、チック症の治療などに、演奏療法が役立つということは、特殊教育上みのがせないことであります。

(4) 創作療法

子どもたちは、現実の世界での、心の葛藤を、遊びの中で解決したり和らげたりしています。音楽療法で創造過程を方法としてとりあげる場合も、その遊びの本質を忘れないことが大切です。

内なるものを外にはきだしながら、生産の喜びを味わうということは、心理療法の技術としても、ぜひ実現したい方法ですが、児童に作曲を求めるには、一応の疑問をいたく向きもありましょう。しかし、自発的な遊びの中で、彼らは、彼らなりに、独創的なメロディーを口ずさんだり、たくまざる編曲やヴァリエイションを試みているのを、しばしばみかけませんか。メロディー化することによって、普通のことばよりも、かえって心の内を物語ることが容易に

なりさえするのです。

ただ、この場合、実際に、児童の創造はあるが、児童に気づかれないよう、作曲の諸原則を実現するよう、たくさん誘導と補足が必要となりましょう。そうすることによって、児童は、真に、ほこりと満足の感情でもって、自分自身の音楽をきくことができ、それが療法的に意義深いことなのです。

臨床例をあげると、例えば、気まぐれで瘤瘻もちの五才の女児と人間や物に強い嫌悪感のある八才の姉に作曲療法をおこなった例でみると、まず、自分のいやな習慣と、お互の姉妹について曲を作らせたが、姉は妹の生長にともなう競争意識をいだき、妹は姉への反抗や瘤瘻を通して、自己への注目と安全を得るようとしており、セラピストは、この状況に似た物語を作りあげ、作曲し演奏し物語る過程をとつてみましたが、十二回後に妹は瘤瘻をはつきするのをやめ、姉は自分自身について考えることを減少し、他人の感情について、もっと意識し、ネガティヴィズムが減り始め、その後の両親や教師の報告は、適応がよくなり、言語的攻撃が減少し、学校に興味をも始め、勉強が改善進歩したし、精神医は、社会的に受容し得る行動の増大とたくさんの内的心的葛藤の解決を報告しています。

(5) 演劇療法との結びつき

音楽は何かを歌つており、その背後にドラマをひそめています。逆にまた、音楽をともなうことによつて、ドラマは表現力を増して

きます。

そこでたとえば、音楽療法に人形を参加させて、人形劇にしたて、たとえば、けんかに対しても「いじめっ子の話」をして、人形劇をさせ、いじめられたらどうしたらよいかを話しあわせ、仕返したり、おとなに告げ口をしたりしないで、笑ってやさしく受けるか、でなければ、離れたほかのところで遊ぶように暗示しながら、そういう態度を歌に作らせて歌うのです。

また、即興オペラに参加させて「心理劇」の原理を応用することもできましよう。例えば、ある七才の女兒から生まれた筋は、「継母にいじめられて、あとで仲なおりをする」という展開を示しましたが、彼女は怒りを大きな音で、けいれん的リズムをもつた、速いテンポのスタッカートで表現し、恐怖のテーマは、休止的律動型で、のろいテムボのソフトボリュームでした。その継子が逃げ出して、母親が淋しがった時、なだらかなリズムの、ありふれてはいるがきれいなメロディーで、全く崇高な精神状態を実現することができました。子どもたちは、音楽のふんいきの中で、彼らの抑圧や禁止から解放され、自由に表現しやすくなるのがみられます。こうして音楽は単に快適な背景として役立つばかりでなく、内部にからみ閉ざされたトラブルへと潜入し、それをスボンジのように吸収し、磁石のように引きだすのです。音楽が下意識の世界に侵どうし、自我の核心にふれることが、心の解放というカタルシスの状態を生みだすわけです。

(6) 舞踊療法との結びつき

幼児たちは、このほか、リズミカルな音楽を好みますし、また、それを聴いていると自然に身体運動がわきあがってくる習性が強いようです。それに、彼らの感情表現は、全身体的の表出の傾がありまづから、幼児の音楽療法は、おのずから、舞踊療法の形に発展することが、予想されましょう。

「身体の言語」といわれる舞踊は、生動的なリズムのもとに、集団的身振をもつことによって、他人と感情をわかちあい、グループとの同一視から社会的連帯感を強めることができるばかりでなく、即興的に、形にとらわれない「創作舞踊」の場をもたせることによって、自由な自己表現をとらせ、内的ストレスのカタルシスに役立たせることができます。舞踊からくる解放感は「言語化」をそく進しますので、いわゆる「心理劇」と結びつけると更に一層の効果をあげることでしょう。

その場合の音楽の選び方は、やはり「同質の原理」にもとづき、その時のムードから出発して、望ましいムードへと発展させます。

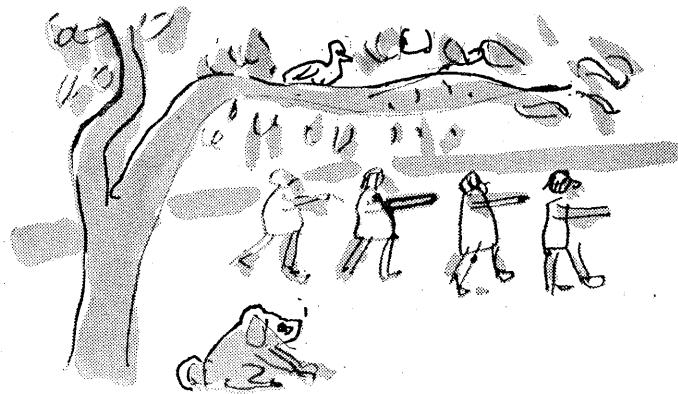
そして、リズムの動きに乗ってきて、緊張が和いでくると、リーダーが、皆のついていくような即興をませたり、小グループに分けたりして、抑圧を衝動的に解放するチャンスを与えます。それが終ると、ふたたび形をもつた集合的舞踊にとり、最後には、音楽をきいたり、会話をしたりしていくつろぐのです。
（東京藝術大学）

幼児の舞踊とその指導以前の問題

邦 正 美

先ず第一に幼児の舞踊ということばについて誤解を招かないようにならたいと思う。私は幼児の舞踊は幼児の舞踊とよんだ方が一番よいと思う。これを「あそび」とか「ダンス」とか「リズム」などというのはまちがいである。それは一種の「まかし」であり「逃げ口上」的であるからである。ほんとうはこのことについてもこれをくわしく解明しなければならないし、またそうすることも指導以前の問題の一つであるが、ここでは紙面の都合上省略して他の機会に譲ることにする。

何故舞踊が教育のとしてとりあげられてゐるかを考えてみると



いろいろなおもしろいことがわかる。幼稚園では多くの時間を舞踊のためにさしているのであるが、勿論これはただ幼児は舞踊することが好きだから、という理由からではあるまい。子どもがおどりを楽しみ、上手に踊れるようになり、上手に踊ることに教育の目的があるのでない。子どもがよろこぶからといふのも見当はずれである。

教育における舞踊の役目は、幼稚園でも高校でも、心と身体の問題をとりあつかうことがある。ここで心というのは感情と智識の両方を含めたものである。心と身体との関係にもとを置いてなされる教育は舞踊以外にはない。人間は四肢が立派に備わっていてもどんなに健康であっても、もし心が動かそうとしなければ体は動かないものである。ラベンは、身体を精巧な起重機にたとえ、心をその運転手にたとえているが、舞踊とは身體のことだけのことでもなく感情とか情操のことだけを目標にしているのでもない。この両方をその関連においてとりあつかうことである。そうすると、教育としての舞踊の最も基本的な目標はおどりが踊れるようになるとか、感情の表現がどうだとかという枝葉のことにあるのではなく、心と身体を最も自然な関係において作用し発達発育せしめることにあるといわなければ

ばならない。幼稚園においては殊にそうである。何故ならば幼稚園においてこそ最も基本的なことからはじめねばならぬからである。感情がどうだ、情操がどうだ、リズム感がどうだ、表現がどうだ、ということも勿論大切なことではあるが、しかしこれらはその次にくる課題であって、先ず第一にはこの心と身体の関係ということが教育の対象になるのである。



人間の生活は運動からなりたっている。人間は運動しているからこそ生きている、と申してもよいかもしれない。私たちの一日は運動でぎっしりつまっている。私たちはとにかく動いているのである。私たちの身体の運動の中で或る特殊な目的のためになされるものがある。それは労働の運動である。仕事の運動である。私たちの運動の中からこの仕事の運動を取り除いたもの、即ちあとに残ったものの方がずっと多いのであるが、これらの運動を私は広義の舞踊と名づけるのである。仕事以外の運動は遊びの運動であり、それが即ち広義の舞踊であるわけである。こういうふうに考へると、人間の生活のより大きい部分

は、人間のなす運動のより大きい部分は舞踊であり、舞踊の運動であるということがわかるのである。

殊に幼児は労働という意味の仕事は殆んどしない。彼らの生活は遊びだけであるといつてもよい。だから幼児のなす運動は殆んどすべてが舞踊の運動であり、それは舞踊である。幼児の運動的生活は舞踊の生活である。幼児の教育に舞踊が大切であるのはこれがためである。高等学校よりも中学校よりも小学校よりも、幼稚園の教育において舞踊が重要な位置を占めるのはこれがためである。

但し幼児のこういう意味での教育のための舞踊は、おとなが考える芸能的なおどりでもなければ、ぼんち画のような児童舞踊と称するものでもなければ、リズム遊びだの表現だのというたぐいのものでもない。もっと根本的なものである。



舞踊における価値判断をする知識のないままにアナクロニズムをさらけ出すパロディならぬパロディが、幼児の教育舞踊の世界にはよくあることであるが、しかしこの分野の研究はどこの国においてもあまり進んでおらず、またその中でも進んだ研究は第二次大戦以後に初めて始まったことに注意しなければならない。



私はたびたび次のような事を経験した。講習会のようなどろで集った幼稚園の先生たちに題材やヒントや伴奏音樂までそろえて極めて簡単な舞踊をおどってもらつた。何でもよいからとよく説明をする。しかし大部分の先生は踊らない。どうして踊つてよいか分らないという。手をどうあげてよいのか、脚をどう動かすのか、否、手や足が動かない、というのである。ところがそれらの先生は自分で歩いたり走ったりしてその会場に入つてくるのを私はたしかに見とどけたのである。たしかに手や足の動かし方を知つてゐるのである。それなのに何故動かせないというのであろうか。これに対する答えは明白である。手

や足は、即ち身体そのものは動ける状態にあるのに（健康な人間なら誰でもそうであるが）動けないのは身体の問題ではなく心の問題であるということが分るのである。身体が動かないのではなくて身体を動かす心が動かないのである。心が動かないのは何かが心をしばって動けないようにしているからである。心をしばるものは何かというと、それは「おどり」という型である。お月さんといえば両手を頭の上にもつてきて円くするものだというおどりの型、チューリップといったら指を開いて花の形にするという型、何々ステップだ何々表現だという型。おどりといふものはこれらの型型型を組み合わせたものだと信じているのである。これが心に型のわくをはめてしまったのである。心はこのわくにしばられて自由には動けないのである。だから今までとんだけはねたりして（それこそがほんとうの舞踊であるが）いた人々が、いざおどりとなると急にとぶこともはねることも出来なくなってしまうのである。

児童舞踊とよばれるところのおとなにつくつたおどり、これ



も型である。参考作品とかリズム遊びとかというのも、表現何々とか何々教材というのも、その多くはおとなにつくつた踊りの型である。もとも最近のこういうものは如何にも教育的な名称や目標をかけているが、しかしその実体はおどりの型であることにまちがいはない。実のところこれらはすべていわゆる児童舞踊と同類のものである。美術では児童画といえば児童のかいた絵画であって、決しておとなが子どものまねをして子どもらしくかいた画のことではない。しかも児童舞踊というものは児童がつくつた舞踊にあらず、おとなにつくつたおどりであるから、そこに問題があるのである。

表現だ、リズムだ、情操だと申してみても、児童にとつては次々とおとなの型を教え込まれるだけである。成長しておとなになつても一生それから抜け出すことが出来ないよう幼稚園からしつかりと型をたたきこまれるのである。もうそつなるとこのようなものはほんとうの舞踊とは縁の遠いものである。そしてほんとうの教育とも縁の遠いものでありはしないか。

このようなおどりは、たとえ上手に指導したって下手に指導したって、それが教育にプラスにならざマイナスになる点においては五十歩百歩である。即ちこのようなものの指導法の研究ということは勿論そこに程度の差はあるであろうが、つまるところは「どうしたら上手に型を教え込むか」という研究に終始するであろう。したがつて私たちはこのような指導法を研究する前に、それ以前に解決しておかなければならぬ根本的な問題があることに気づくであろう。上手に、巧みに、子どもに児童舞踊やリズム遊びと称するものやダンスとか遊戯とか表現何とかを教え込むのが、児童の舞踊指導だと思ったら、それは根本的にまちがっているのである。



児童の舞踊指導はやさしいものではない。しかし勉強し努力すれば出来る。勉強しないで安易にかたづけようとするから出来ない。講習会などで、いくつかの幼稚園用のおどりを習つてきてそれを子どもに教え込む。これではその先生はかつぎ屋さ

んに過ぎない。幼稚園の先生だからといってその舞踊の知識と技術が幼稚園児と同じ程度のものであつてよいということはない。その子どもの百倍も千百倍もの知識と技術が必要である。そうでなければ教育は出来ないであろう。しかるに講習会で参考作品というおどりを覚えて帰る先生たちの多くは、その舞踊能力においては自分の子どもと余り差がない。

そこで指導法に夢中になる前にもつともつと教育舞踊の勉強をすべきだと思う。もっと基礎的な勉強をし知識を持てば、音楽のリズムと舞踊のリズムを混同するようなことはしないであろう。勉強をしてないからこそ「二拍子のリズム」などといふこの世に存在し得ないゆうれいのようなりズムパターンを公表して不必要な恥をかくのである。私は今の日本で幼稚園の先生の最も大切であり急を要することは基礎的な勉強だと思つている。

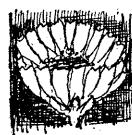


(舞踊家)

幼児の音楽教育について

—Kさんに答えて—

美田節子



お子さんの音楽教育についておたずねですが、貴女のようなと言つては失礼ですが余り音楽に興味を持つていらっしゃらないと思つていた貴女でさえ、やっと今春から幼稚園にあがられた坊ちゃんに何か音楽を習わしたいからとおっしゃるのですから世の中は變つたものだ、と言えば、また何時もの皮肉がはじまつたとお叱りを受けかもしませんけれど、実際ここ数年来、小さい子どもの弾くピアノやヴァイオリンを聞くたびにつづく世の中は變つたものと感心してしまうのです。と言って何も近頃の子どもが特別にすぐれた音楽的才能を持つて生まれて来たという訳でもないでしようから、つまりそれだけ日本の子どもの音楽教育法がすばらしくなった結果でありましょう。本当に今の子どもの音楽の盛んな有様には目を見張る思いがします。ひょっとすると日本が世界で一番子ども

の音楽教育に真剣で熱心であるかもしれません。子どもの音楽教室と名づくものは全国的に氾濫し、子ども用に特に工夫をこらされた教則本は次々に出版され、ピアノやヴァイオリンのおさらい会の名でのリサイタルは、ちょっととした都會なら殆んど毎日のように開かれています。その為には手頃なボーカルは五、六ヶ月も前から予約しておかなければならぬという程のおすなおすなの盛況ぶりです。そのプログラムも十年前にはとても考えも及ばなかつたようなむつかしい曲がずらりと並んでいて、おかげの小さいお嬢ちゃんが何々ヴァイオリン・コンツェルトをバリバリ弾いてのけるのですから、ただただ感嘆の声をあげるばかりです。

なるほどヨーロッパにもヴィーン少年合唱団とか木の十字架合唱団のような子どもの音楽グループがありますが、これは特別に才能

のある子どもたちを集めて特別な才能教育をおこなったものでいわば子どもの音楽プロなのです。果して一般の欧米の子どもたちの音楽教育はどうでしょうか。ヨーロッパの事情は余り詳しく知りませんが、アメリカでは子どもたちは日本程熱心な音楽教育を受けていないようです。幼児の音楽教育についてはいろいろの面から深く研究されておりますが、そのあり方が日本と違つてゐるようです。日本では、どうしたら子どもが早く上手に有名な曲が弾けるようになるか、どうしたら早く譜が読めるようになるか、どうしたら早く音感がつくようになるかという方面にたいへんな努力が払われているようです。つまり子どもが音楽で何をすることが出来るかということに重点がおかれてゐるようです。しかも日本人はせつかちなのです。早く出来るようになりたいために親も子も白鉢巻で用意ドンで走り出しているような音楽の勉強ぶりさえ見受けられます。アメリカでは三十五、六年も前にはこうした音楽の技術面や知識面に重点がおかれた時がありましたが、今日では、子どもが音楽で何が出来るかというよりは、一体音楽が子どもに何が出来るかという理念に基づいて音楽教育がおこなわれておりますから、自然、日本とはやり方やあり方が違つてくるのです。

もともと音楽教育とは音楽を通じて成長することであると思います。すべての子どもが持つてゐる音楽性を育成することによって円満な人間に成長することであると思います。よく音楽教育は情操教

育上大切だと言われますが、それ以上に人間教育として欠くことの出来ないものです。音楽を学ぶことによつて、身もすこやかになります。音楽を習つた人間に成長するのでなければなりません。ですから音楽を習つた為に高慢になつたり、利己的になつたり、競走心が強くなつて人を押しのけて自分だけいい子になりたくなつたり、自己宣伝に憂身をやつすような人間になるのでは音楽など勉強しない方がいいのです。これでは音楽による人間性の破壊であります。がこんな結果を生ずるような音楽教育を、万一千どもが受けているたらそれこそたいへんなことです。その被害は水爆の被害にも劣らないのです。しかも現在日本でおこなわれているある種の子どもの音楽教育（幸いなことに日本の幼稚園での音楽教育はそうではありませんが）を見ていて、そんな結果が生じてしまいかとこくなつてくるのです。貴女は坊ちゃんに音感教育をも併せて受けさせたいとの御意向ですかから例を音感教育にとつてみましょう。

音感教育は日本で考案された革命的な音楽教育法であることを私は固く信じて疑いません。音楽を学ぶものは誰でも音感教育を受けねばならぬと固く信じます。しかし実情では音感教育とは和音や音を覚えさせることであると解されたり、ずいぶんやらめな方法でやられたりしています。その為に音楽が嫌いになつたり、先に言つたような人間性破壊というおそろしい結果となりかねないようなも

のもあるようです。ある子ども音楽教室では、覚えた和音の数によって子どもをA、B、C、Dなどの等級のついたグループに分け、上のクラスに進むにはテストにパスしなければなりません。その為には子どもの頭にテストに要求されるだけの和音の数をたたきこまねばなりません。そうなるともう真剣勝負です。その為に音楽教室以外に先生について受験準備をうけたお子さんさえ知っています。いくら日本の教育の一般傾向が受験準備教育的になってきていると言つても、これは余りひどいではありませんか。また上のクラスに上れない為に劣等感に陥つて音楽が嫌いになつたお子さんも幾人か知っています。元来日本人はこんな手段を使って刺戟しなくとも競走心は強過ぎる位強いのです。それよりもお友だちと仲よしになれよう、みんなで楽しめるような音楽の勉強の仕方が日本の子どもには必要なのです。音感教育は正しい方法でやれば殆どの子どもが和音や音は自然に聞き分けられるようになるのですが、これはその過程において生ずる副産物なのです。

音感教育とは音楽教育なのです。耳の訓練とは音楽に対しても耳を開くことなのです。音やリズムに敏感な反応を示す耳を作ることなのです。開かれた耳からこそ生命のある美しい音楽が創り出されるのです。音は一つ一つ命のある細胞であります。例えば[#]Fという音はFの半音高くなつた音でなく、全く別のものなのです。そういう個々の音が集つて、特異な性格を持つ和音という組織になります。

DFAという和音はDFAという和音とどんなに違つたものであるかはちよつとピアノなりオルガンで鳴らしてごらんになるとすぐに分りになるでしょう。開かれた耳にはそういう音や和音の微妙なには子どもの頭にテストに要求されるだけの和音の数をたたきこまねばなりません。そうなるともう真剣勝負です。その為に音楽教室

DFAという和音はDFAという和音とどんなに違つたものであるかはちよつとピアノなりオルガンで鳴らしてごらんになるとすぐに分りになるでしょう。開かれた耳にはそういう音や和音の微妙な生命を感じられるのです。

前に申しましたように音感教育とは音楽教育でありますから、音楽を離れた音感教育などあり得ないのです。音感訓練の過程そのものが音楽を学ぶ過程でなければなりません。ただ機械的に和音をピアノでたたいてその名前を言いつてさせるのが音感訓練とお思いになつてはたいへんと思って、少しくどくこの事について申し上げました。

それでは、どんな方法でやればいいのかとお問い合わせになりますが、その問題に入る前にもう少し、今の日本の子どもの音楽教育がどんなに悽惨な真剣勝負であるかを知つていただき方が必要であるように思われますので、もう一つ違つた方面的例を申し上げてみましょう。

昨年の春、私の友人の小さいお弟子さんたちのピアノの会に招かれましたが、会の後でお母様がたが会館の喫茶室にお集りになりました。そして、私にお子様たちの出来栄について批評をしてほしいとの御注文をお出しになりました。これはえらい事になつたと思つてしまふになりました。これらの中の数人のお母様が思いつめた面持で「あんな弾き方では、どうてい物になりそうに思われませんが、もしそうなら一層ビ

アノをやめさしてしまった方がいいと思いますがどうでしょうか」とおききになるのでした。これには本当に唖然としてしまいました。一体「物になる」とはどういう事でしようかと逆におたずねしなくなりました。その後も同じような質問を受けたことがたびたびありましたから、「物にする」為にお子さんに音楽を習わしていらっしゃるお母様方も相当あるのではないでしょうか。そんなお母様はリサイタルでお子さんがちょっとへまをするともう先のようなつきました質問をなさるのです。

これがアメリカだつたらどうでしようか。こういうリサイタルに出席したことはたびたびありました。子どもがステージで間違うと、間違つた本人も頭をかいて笑い出し、聞いているおとなたちも愉快そうに笑うのでした。また、出演した子どもに仰々しい花束を贈るようなことは一度も見うけませんでした。子どもの演奏ぶりも一般に日本の子どもよりずっと稚拙なのです。いわゆる日本の豆タレントのような巧みさはありませんが、下手なら下手なりに、のびのびと自分の音楽を弾いています。これに比べると日本の子どもの音楽は上手は上手でも音楽の盆栽という感じです。早く小さくかたまってしまって、空高く枝を伸ばし繁つた葉が風に鳴るような大木に成長しそうにありません。音楽は個人個人の感動の表現ですから五才の子どもがおとなと同じ表現で、弾いたり歌ったりしてはどうかしているのです。ちょうど節分のお化けのように滑稽です。近頃

日本でも国際音楽コンクールに若くて入賞するような優れた演奏家が現われ始めたのは誠に結構なことです。だからと言つて一般の人々の音楽水準がそれだけ高まっているかといえば、なかなかどう致しまして、と残念ながら申し上げねばなりません。やっぱり運動選手養成と同じようにそれは極く限られた少数の人々の間での出来事で、一般の大衆は「黒い花びら」にうつとりと感激の嘆息をもらっているのです。ここにも重大な問題が潜んでいます。

さてここで先にちょっとふれました音楽の教育法のことを少し申し上げておきたいと思います。それについて一番大切なことは、すべてを子どもの立場から考えねばならぬということです。そして子どもの音覚は白紙であることを覚えていなければならぬということです。それはどんな色にでも染められる白紙なのです。いつたん感覺に染めつけた色を、完全に消すことは殆んど不可能なのです。最初に間違つた音楽教育を受けるともう取り返しのつかぬ致命傷をうけるのです。だから幼稚園時代の音楽教育が子どもの一生涯を通じての音楽経験を支配する重大性を持つていています。この事をくれぐれもよくお考え下さいますようお願いします。一番の禁物はおとな(その大部分は誤った音楽教育を受けたものですが)から考えたいろいろの便法を使うことです。と言うのは、すでにある色に染まっているおとなには易しいと思われる事が、白紙の子どもには、むづかしいことや負担になることや害になることがたくさんあるか

らです。中には効果的なものもありますが、大体、こうしたらおもしろおかしく譜を覚えるだろうとか、こうしたら早くむつかしい曲が弾けるようになるだろうとか、おとなが考案したものは、かえって子どもに二重、三重の負担となる場合の方が多いです。またい加減な思いつき教育を受けたために、折角持っていた音感が無くなってしまったり、恵まれた音楽性を伸ばそうとしても行き詰ってしまうのは、少し音楽を本気で勉強した人なら、一歩退いて考えると明白な事柄であります。

ところがおとなから考えてむつかしいと思われることが白紙の子どもには案外何の苦もなく覚えられることもたくさんあります。白紙ですからどの色に染まるのも同じことなのです。その事は、日本の中でもっと日本語はこの上もなく易いことばであるけれどドイツ語を覚えるのはたいへんにむつかしいことであり、ドイツの子どもにはドイツ語はこの上もなく易いことばであるけれど、日本語を習うには四苦八苦の苦痛を味わうでしょうと言つたら、私が言おうとしていることは分つて頂けましょうか。

音感覺が白紙である子どもはまた素朴で単純であります。廻りくどい工夫は無益で害があります。出来るだけ簡単、卒直、合理的な教え方で、将来子どもの音楽的成長の為に最も効果的な永続性のあるものでなければなりません。そしてその取り扱い方はどこまでも実際の音楽に即したものであるべきで、單なる譜の読み方や和音の

詰込教育であつてはなりません。それらは音楽そのものを通じて学んでいくべきです。つまり私の言いたいことは、一年間に覚えた和音の数が三つでも四つでも、そんなことは問題でないということです。また一年間かかるハトボッポ一つしか弾けなくてもかまわないということです。要は音楽の勉強をするということなのです。音楽を感じ得る耳の開かれた子どもの弾くハトボッポを聞くと、楽しくてたまらなくなるでしょうし、その子どもが歌うハトボッポを聞くとお父さんもお母さんもお隣りのお嬢ちゃんも思わず一瞬に歌い出してしまいます。またそうして歌つているうちに、和音を三つしか知らないその子どもが何時の間にか低音をつけたり、ディスカントをつけたりして楽しんでいる、となるともう日本の子どもの中でもっと具体的な事をいろいろお話ししたいとも思いましたが、今日の日本の幼児の音楽教育のあり方、やり方を見ていくと不安でたまらなくなり、坊ちゃんの音楽の勉強をお始めになる前に是非知つていただきたいと思う根本的な問題についてだけ申し上げました。どんな子どもでも何らかの音楽的能力を持つてゐるのです。どうかお宅の坊ちゃんの持つていらっしゃる音楽の芽を、大事に大事にお育てになつて下さい。そして音楽と共に「雨ニモ負ケズ風ニモ負ケズ」ますますよい坊ちゃんに御成長なさいますようにと祈つてやみません。

第九回 教育実際指導研究会

幼稚園教育内容の研究——音楽リズムの領域を中心として

主催 お茶の水女子大学付属幼稚園

協賛 幼児教育研究室・児童研究室
付属小学校・中学校・高等学校
お茶の水女子大学

さわやかな若葉の候となりましたが、皆様お健やかに、幼児教育のために、ますます御精進のことと存じます。
本年もまた、恒例の本研究会を開くことになりました。本会も今年で第九回目を迎えることになりますが、皆様からこの会にお寄せいただく御好意と御鞭撻が、年ごとに増してきておりますことを、同人一同、深く感謝いたしております。
さて、本会は、昭和三十年以来「幼児の教育内容とその指導」「幼児の教育計画と実践」「幼児の教育指導の形態」と研究を進めて参りましたが、昨年以来、各教育内容の分野にわたっての研究ととりくむことになり、昨年は「言語の領域を中心としての幼稚園教育内容の研究」についてのとほしい実績を発表したのでありました。
ところで、本年は、音楽リズムの領域を中心とし、それによつてのさまざまな問題に取組んで見ることにしました。このテーマが、理論的にも、また実際的にも、非常に多くの、しかも重大な問題を包蔵していることは、ご存じの通りです。本園のささやかな実際指導の公開について、御参会の皆様の御教示御批判をいただきたいと存じます。
幸いに、今年もまた多数の皆様の御参会の栄をえたく、御案内申し上げます。
なお「幼児の教育」六月号は、本テーマによる特集として編集いたしました。

日 時 昭和三十五年六月三(金)四(土)五(日)の三日間

会場 お茶の水女子大学講堂

講演 講師

お茶の水女子大学教授 波多野完治
お茶の水女子大学教授 戸倉ハル
お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎
兼付附属幼稚園長

幼児の音楽リズムの指導

お茶の水女子大学付属幼稚園

三才児の音楽リズム



けて考えることが必要になってくる。

ここでは一応、学期の区切りを単位にと
つて考え方やすさをたててみた。

○第一期

今まで家庭の中で限られた範囲の人たち
としか生活してこなかつた三才児が、幼稚
園という社会集団にはじめて入ってきたと
きには、その当初は程度の差こそあれ、各
人各様の緊張と不安の錯綜した気持でいっ
ぱいである。教師はその緊張と不安を一日
も早くいて、ひとりひとりが園の生活を
心ゆくまで楽しめるよう状態におくこと
を目的として種々の努力と工夫をこらすの
であるが、まず第一に園の生活を今までの
家庭生活とかけ離れたものとせず、できる
だけ近づけたものとするのことを考える。
音楽リズムの面でもはじめは、今まで家
庭生活とかけ離れたものとせず、できる
だけ近づけたものとするのことを考える。
音楽リズムもまた広い意味での幼児の遊びの
中にあり、その一分野として扱っていくこ
とが大切である。そこで、三才児の音楽リ
ズムについて考える場合、三才児の心身の
生長発達とか、四季の出来事とかと結びつ
はり幼児の前に出たときには音楽リズムと
したがつて、音楽リズムもまた、それ自
体独自の性格をもつことを認めつつも、や
がてはり幼児の前に出たときには音楽リズムと

庭にいる間に習いおぼえたうたをうたつたり、親しみなじんだ曲を選択してリズム遊びに入つていったりする。これは音楽リズムを楽しむ動機づけをするというか、糸口をつくるというか、そういうことでもあるが、むしろ園の生活全体を樂しくする、適応を容易にするという大きな意味が背景に考えられている。

そのため教師は、三才児一般としての身体の発育、リズム運動機能の発達がどの程度にあるかとか、歌唱指導の際の音域なども知つておくことが必要であるが、まず自分の受けもつた幼児ひとりひとりが日ごろどんな歌を好んでうたい、どんな遊びをしているなどを調査しておくことも忘れてはならない。ある子どもはすでにある種の生活環境から、たとえば年令の近いきょうだいがあることなどによって、これから園でとり扱っていくであろう歌や曲などを充分知つていてもしれないし、ある子どもはテレビからコマーシャル・ソングやテーマ・ミュージックなどを覚えているかも

しない。また、反対にある子どもは歌はまだ何も知らないかもしれない。また生得のリズム感・運動神経のよさのある子どももあれば、むしろマイナスの条件のある子どももあるかもしれない。これらをすべて白紙、均等とみなして、音楽リズムをとりおこなっていくことは教師として不用意である。教師は三才児の個人個人の興味と関心のありかを知り、またその程度の深浅さを知ることを研究しなければならない。

具体的な材料について考えると、入園当初には幼児になじみ深い曲、たとえば「おててつないで」、「チャーリップ」、「むすんでひらいて」などが、うたうことにも、マチで歩く場合にも、リズム表現をする場合にもとりあげられてくるであろう。そしてだんだん遊びが活発におこなわれるようになりだしたら、遊びにつながる題材で、汽車ごっこか積木あそびなどの歌や曲なども新らしくとり入れられていくてよいし、

いつてよいであろう。とにかく、この第一期は何よりも無理なく導入し、子どもの興味につながつたものを材料としていくことが大切である。

○第二期

第一期は三才児は集団への適応がとくにおこなわれにくく、脱線することが保育場面でしばしば生ずる。音楽リズムの場合もそうで、内客はどこまでも個々の興味の存在を重視するにしても、形はやはり幼稚園の場ではクラス単位で音楽リズムをおこなうことが多いのが現実である。その場合も遊戯室という場所に対しても、形はやはり幼稚園の場ではクラス単位で音楽リズムをおこなうことも多い。しかし、教師の苦心とか、保育経験からの慣れなどによってだんだんと解決し、第二期になると特別な場合を除いては、ほとんどの子どもは喜んでリズム遊びに参加し、新らしい歌なども積極的な態度でおぼえようとする。いわゆる保育の軌道にのつた状態が見られるので

ある。

第二期は長く、そして生活する巾が広い。園の大きな行事としての運動会にもその一員として三才児は元気に参加するし、遠足があれば、リズム遊びを通してまた遠足^ひっこをしてその喜びをたがいに倍増しあう。「秋の山にみんなで汽車ボッボに乗つて行きました。汽車はトンネルをくぐつたり、坂道をガッタンコ、ガッタソコと上つたりしてお山につきました。お山からはうきぎさんも小鳥さんもたぬきさんも、みなさんよくいらっしゃいましたねつてお迎えに来てくれたのですつて……」教師のひきだす話とピアノで三才児の夢は、いろどりどりの秋の山にと果てしもなく広がっていく。

この頃になるとある一連の主題の下でのリズム遊びはかなり長く興味の持続がみられる。これは生活の一部としてリズム遊びを考える場合に種々な主題がとりあげられるし、音楽リズムを通して子どもの情操をより深く高く伸ばしていくことができる。

また友だちとの協同動作も次第にできるようになるので、二人組などとする、動作の三つ位までの簡単なフォーカダンスなどをとり入れると楽しみも非常に増す。そして友だち意識という社会性発達の一面向からもこういふたりズム指導のあり方も必要であろう。

○第三期

これは三才児としての充実期でもあり、さらに四才児となるための下地をつくる時期である。

第三期はとかく冬の寒さにとじ込められがちだが、こんな折にこそ室内保育を中心としたりの秋の山にと果てしもなく広がつていく。

この頃になるとある一連の主題の下でのことを思い切つてたくさんやらせたい。

これは子どもの創造性を伸ばす基礎となるものである。また、音楽リズムの鑑賞といふと少しことはがいきすぎるかもしれないが、リズム遊びの中で友だちのするのを見たり、友だちのうたうのを聞いたり、簡単

な曲や歌などをコードで聞いて楽しんだりすることも回数多くとり入れたい。そして聞く態度を養うことから、音の強弱とか速度などにもだんだんと幼児なりの程度でわかるように指導していくことが必要であるし、このためには楽器をとり扱うときにも、たんに遊びとして好き勝手にたたくことから、その曲のもつアクセントなり、美しさなりをわずかなりとも気づいていくよう方向づけをすることが大切である。また、基礎動作というものは系統的に扱わなければならぬものであるから、その第一段階として、曲に合わせて歩くこと、走ること、とぶことなどを一つずつ身についてくまで楽しむために、音楽リズムに工夫をこらしたい。まず曲をきいて自由に表現することを思い切つてたくさんやらせたい。

また第三期になると、ふだんの遊びの中でもごつこあそびがかなり複雑さをましていくものである。今までの経験をもとに幼稚園ごっこをしたり、劇あそびや人形芝居あそびのまねごとも子ども同志でやりはじめるが、これをただ見ていたのでは子どもだけではあまり発展性もなく終ってしまう

う。この場合教師はその遊び仲間の一員として入れてもらい、順番がきたり、小さな先生に指名されたら喜んで歌をうたおう。また、小鳥ごっこの小鳥のときは小さな羽で元気に飛ぶし、わしにあてられたら今度は大きな羽を作つて飛びまわる。ありの一族の遊びなら、ありの表現をしながら積木の荷物をもつて、ヨイショ、ヨイショと運ぶこともしよう。教師もふだんの遊びの中で、子どもの仲間になつて大いに表現しよう。そして子どもに刺激を与えるよう。また、ある場合には子どもがそれぞれ人形芝居の人形を手にはめながらも、三才児のとぼしい経験からだけでは、さて今度はどうやって遊ぼうかととまどつてしまふこともある。そんなとき教師は場にふさわしい曲をひいたりすると、あそびは一段と発展し、

活気に満ちてきて楽しいものとなる。

三才児は何をする場合でも生活の流れを区切らないで、一連のものとしてそこに教師の計画・意図をもりこみ、子どもを充分に活動させることが大切である。このよう

に、遊びの中にリズム表現をとりあげたり、音楽を流したりするとき、自然にふんいきにひたつていくことができるのである。

○むすび

最後にそのとり扱い方について、よく簡単にふれてみる。

材料の選択という面で、子どもの興味につながったものを選ぶことの必要性はくり返し述べたが、そのあり方は次から次へと新らしい曲や歌などを追いまわすよりも、簡単なものを変化をつけながら数多くくり返しおこなつて、充分に子どものものとして消化させることが大切である。そして樂

器の指導でも、歌唱指導でも、リズム遊びの場合でも、いずれの場合においても、技術面の指導を重視することなく、どこまでも「みんながいっしょに楽しくする」ということを第一義としなければならない。



富 樅 純 子

幼児の音楽リズム指導の目標について、
「幼児にいろいろの音楽的経験を与え、美

しい心情を養い、幼児の生活を豊かにす
る。」と「幼稚園のための音楽リズム指導

書(文部省)の中にあげられている。

この目標に沿つての幼稚園における音楽リズムの実際の指導および三才児の実際の様子などについてのべていきたいと思う。

私の受け持つた組は、三才児十七名で、そのうち男児八名、女児九名で、四月から七月までに生まれた子どもであった。

まず三才児の音楽リズムについて、具体的な指導のねらいを次のように考えた。

○楽しい音楽リズムの教育をする。

○のびのびとした楽しいふんいきの中で、ひとりひとりの創造性を培い伸ばすよう

にする。

○音楽への興味関心を深めるために、機会を多く持たせるようとする。

○子どもたちの自発的な自由な動きを尊重し、三才児に適した選択した素材を系統的に与えるようにする。

次に、入園当初の頃の様子から、日誌や記録などで拾つてみよう。

○入園の頃および第一保育期

入園前に家庭でどんな歌を歌っていたかを調査したところによると、おでてつないで、おうまのおやこ、どんぐりころころ、チューリップ、むさんでひらいて、其の他の童謡、歌のおばさんの歌う歌、テレビのコマーシャルの歌などということであつた。家庭生活からスムースに幼稚園への生活に入るため、また特に年令も幼いので

その点も考え、幼稚園で最初に扱う歌は、子どもたちが日頃から知っている歌の中から選んで使うようにした。先生が歌つてきかせ、子どもたちもいつしょに歌つたり、音楽をきいたりして、自然にそのリズムが子どもに反応して体を動かし音楽にのれるよう気をつけた。

入園式の日には、年長組の歌や楽器などをきいたり、リズムを見るという経験をしたが、其の後も初めのうちは、年長組のリズムを見せてもらつたり、或る時は年長組の友だちにいっしょに手をつないで歩いてもらつたり、船や自動車其の他の乗物などにのせてもらつたり、或いは、花をつく

つているところにちょうどやはぢなどになつてとんで来てもらい、いつしょに遊びなどの機会を持った。

入園当初リズムに全然参加しない子どもは男児三名いた。ここでリズムに参加しないのひとりAは母親は音楽好きであるが、家庭を祖母が支配していてラジオなどでも音楽になると何時もうるさいと言つて音楽を殆んどきかないという環境に育つたせいか幼稚園で音楽がきこえると、両手で耳を押さえているか、ピアノの側に来ていたずらをして、しきりにピアノをひかせないようになるという状態であった。幼稚園での他の生活の面から見てもAの性格は、友だちとやや協調出来ない様子が見えた。Bは父親が仕事の関係で家庭にいることが多く、音楽をきくという経験が少ない様子であった。Cは病氣のため、みんなより幼稚園におくれて出て来たとしう氣おくれのためにリズムにも参加しないように見受けられた。入園前の家庭での環境が大切なことは、音

樂のことだけに限られたことではないが、A・Bの二人の様子を見て、音樂に親しむ機会の少ない環境に育つた子どもの問題をあらためて強く感じた。

リズムに参加しない子どもの指導は、無理にさせようとしないで、自然に気持をほぐして興味を持つよう仕向けた。家庭とも連絡をとり、家庭でも音樂に親しむ機会を設けてもらうようにしたり、幼稚園での他の集団生活の面や、友だとの遊びの中でも、友だちといっしょにする楽しげが、だんだんに解るように気付けていった。三人がリズムに参加するようになったきっかけは三人三様であった。入園後三週間目の或る日、年長組のリズムをみせてもらつてから、いつしょに中に入れて遊んでもらう機会があつた。この時、Bは大きい組の友だちが楽しそうにしているリズムのふんいきを感じてか、大きい組の方の無理でない誘いに、始めてにこにこして、でも少し恥ずかしそうにして手を引かれて歩いていった。ちょっと私の方を見ていた

が、Bの性質を考え、わざと見ない様子をしていた。その時がきつかけになり、那次からは組の友だちだけでも、いつしょにするようになった。いつしょにしたのでほめると、とても嬉しそうにしていた。Aは音楽リズムの面だけでなく、みんなとお話をきくとか、何かいっしょにするという時に、勝手なことをしていることが多かつた。そしておとなには人一倍認めてもらいたい様子だったので、四月末の或る日、結んで開いての曲を使って、ひとりずつ先生になり皆の前に出てくる機会を持った。順番が来てAはどうかしらと思ったが、集団の中でみんながひとりずつ先生になるといふんいきに促がされてか、ひとりで立つて出て来て皆の前にリズムをした。其の後もときどきリズムに参加したり、途中で止めたり、或いはしなかつたりする時期がしばらく続いたが、五月の中頃より友だちといっしょに出来るようになつた。Cは病氣

なれ、少しは友だちとも遊べるようになつて、安定感を持つてから、と時期を待つた。自由遊びの時にも、先生がいつしょに遊んだり、かごめかごめやあぶくたつたなどの集団遊びにもCをさそつていつしょに遊んだりもした。五月の中頃になり、リズムの時友だちにさそわれ手をつないでもらつて、Cも始めてみんなといっしょに参加した。こんな状態でリズムに参加しなかつた子どもたちも、入園後一月半ぐらいで、みんなといっしょに出来るようになり本当に嬉しかつた。

他の子どもたちの入園当初の頃の音樂リズムの面での様子を見ると、リズムをするのは嬉しいが、ピアノにあわせて動くといふことは少なかつた。先生の方で子どもの動きに合わせてピアノをひいたりもした。歩く時でも勝手にただかけまわるという時を過ごしてから、五月の中頃より音に合わせて動作するよう徐々に指導を始めた。一方自由あそびの中で個人または、二、三人で歌を歌つて遊んでいる場合などは、先

生もいつしょになって歌うとか、出来るだけ機会をみて遊びの中に曲を流すようにも心掛けた。が、今ここに音楽を与えたらいふ時でも、実際にはなかなか実行出来ない場合が多くて残念に思っている。

最初の指導のねらいとしては、みんなといっしょにリズムにのって体を動かして遊ぶことが、楽しいことだということが解るようになつた。年令も幼いので基礎動作などの指導も工夫しておもしろく興味をもつて参加出来るようにし、また環境やふんいきのつくり方などもいろいろ考えことばによる誘導や適当な助言を与えるという点にも留意した。扱う題材や形態にも気を配り、自由に恥ずかしがらずに表現できるように努めた。音楽をきいたり、歌ったり、リズムをしたり樂器あそびをしたりすることは、出来るだけ総合的な面から数多く経験させるように心掛けた。実際に使った題材は、幼児の生活に身近な興味を持っているもので、歌詞の内容はむずかしくなく、ことばがそのまま幼児に理解されるも

ので、音域の広すぎない、リズムは簡単な曲の長さも短いものをくり返し使つた。

ラジオの歌のおばさんはマイクで保育室に毎朝流しているので、自然に遊びながらきたり、口ずさんだり歌いながらきたりした。その他、レコードやテレビ・ラジオなどの音楽を聞く機会を持つたり、またハンドカスターを使って自由に打つ機会もつくつたり、他の教育内容とも関連づけてお話や絵ばなしをきいてそれをリズムで表現したり、動物などのおもんをつけて簡単なリズムあそびに発展させるなどという経験も持たせた。

○第二保育期および第三保育期
引続いて音楽リズムを指導するのにふさわしい環境をつくり、ふんいきをもり立てるように努めていた。今までの指導に加えて歌を歌う時は、楽しく歌うというだけでなく、らくな声でどならず、みんなといっしょに声を揃えて歌うようにするという指導も徐々におこなつた。扱い方もグループ

で歌うとか、ひとりで歌うとか、交互に歌うとかして、人の歌うのをきく経験を持つようにした。第二保育期の終り頃から、楽器もハンドカスターだけでなく鈴をいっしょに使つたり、ハンドカスターとタンパリンを使うなど、二種類の樂器を使って、樂しく遊ぶようにした。自由打ちだけでなく模倣打ちの経験をしたり、初めの四小節をハンドカスター、次の四小節をタンパリンといったように樂器を分けて奏する経験も持たせた。先生の樂隊や、年長組の樂器の合奏をきいたりする機会も設けた。リズムの面でも前より一そう、曲にあわせて自由に表現するようになるため、子どもの表現の中のおもしろい表現や変った表現など、創意工夫が見出された時は取り上げ、みんなに示したり、ほめたりして認めるようにした。興味の少ない子どもの指導には特に気を配り、自信を持たせるように機会をみで個人的にはげましたり、ほめたりして、いろいろ努力し興味を持つよう、あせらず指導するように心掛けた。自由あそびの中で

子どもが即興的にことばにふしをつけて遊んでいる折は、取り上げていっしょに歌うようになり、自然に遊んでいる白雪姫ごっこ・七匹の子山羊ごっこ・小鳥ごっこなど遊びの中に、先生もいっしょに仲間に入れてもらい、子どもたちの遊びの中でリズムが出来ているので、その動きをみてそれにふさわしい適当な音楽を加えて発展させ、より遊びを楽しむように気をつけた。

幸い組の中に音楽リズムが好きな子どもが何人かいて、音楽リズムの機会をきいそくし、目を輝かせ喜んで参加する子どもたちの影響で、他の子どもたちも楽しんで音楽リズムに親しみ参加出来たことは、本当によかつたと思っている。ふりかえって考えてみると、音楽リズムのあり方、環境やふんいきのつくり方指導の面での工夫、素材についてその他、まだまだこれからいろいろと掘りさげ、もつともっと深く研究していくいかなくてはならない問題が多いと思っている。

なお、子どもたちが、これからも幼稚園

でも家庭でも音楽リズムの経験がいっそう充実した楽しいもので満たされ、心身共にされていくことを望んでいます。

発達して音楽的な芽ばえがすくすくと育成されていくことを望んでいます。

四才児の音楽リズム



関治子

た。

迎える側の教師である私としては、四月

のはじめに、次のようなことを考え指導の目標とした。

(1)個人個人の特性をいかして、それを伸ばしていく。
(2)楽しく、自然に音楽リズムを身につけていく。

(1)については、幼児にはそれぞれ本来の性質と、環境による体験から、特性というものを持っている。自然にうたを口ずさむ

幼児、身体を動かすことが好きな幼児、全く音楽リズムに関する経験を持たない幼児、よい点も誤った点も、足りない点も種々さまざまではあるが、いずれにせよ、これが幼児の持ち味としてあらわれているので、それをいかして伸ばしていきたいものだと考えた。

四才児の入園当初は数少なかつたが、だんだんに家庭で、ピアノやうた、バレエを習わせるという幼児が出てきたが、これらは、四才児では幼稚園として特に不都合な現象も起きた。幼児の発達に適合したお稽古事をしている場合は問題ないが、心理的な面や、身体的な面で無理がないか幼稚園で個人を見つめている時に、案外見出せることがある。

とくに友だち関係がスムーズにいかない乱暴な、落ちつきのない男児が、うたを習っているところから、幼稚園でも、うたをうたう時に、やさしいきれいな声でうたつていることがわかった。その後、「きれいな声ね」とほめたり、皆の前でうたつた

りしているうちに、この幼児には、この点から指導して、生活全体も軌道にのせていくことを思つたこともあった。

(2)については、幼児期には、こまかに運動をする筋肉の発達は不十分であるが、全

機能を以て反応し、身体活動がおこなわれるところから、発達に伴なって、無理なく自然に音楽リズムを身につけさせたいと思つた。

自分の気持通りに動ける・うたえるといふことは理想の姿であろうが、その反応のあらわれ方は、おのの非常に異なつてゐる。そこで、音楽リズムの指導は、皆が制約や圧迫を感じることなく、興味を起こしたりする環境、すなわち、自然な生活に従つておこないたいものである。

入園当初、わらべうたをうたいながら、「かごめかごめ」をしてあそんだ。何か月たつても、こういうことに興味を示さない幼児と、興味をもつて見守っていても、誘いにも応じない幼児がある。やはり、基礎的動作は、音どおり動作することをどう

しても必要とする。

○四才前期

四才の前半は音どおりにうたい、音どおりに動作する。

自由表現を幼児のよく知つてゐる題材で数多く動作する。

こういう指導のためには、私の方の注意として、リズミカルであり、気持を独創的に持つていきたいと考えた。
幼児は模倣性が強いので、いつの間にか先生のまね、友だちのまねをしてしまう。このまねということが、とても必要で基礎となつていく場合と、独創的な表現を阻害してしまう場合がある。

四才の前半は、特に、何か身体を動かして表現したい時期ではあるが、基礎動作も十分でない、どうやってよいかわからぬので、見よう見まねで動作することが多い。このような時、先生のとり上げ方、ほめ方、説明のしかた、先生の動作のしかたなどで、つぎの表現へ発展できるように持

つていくことが大切と思う。

基礎動作は、音どおりにといつても、ただ音だけを与えるというより、二分音符、四分音符、八分音符などは、それぞれに合った曲を選んで、すずめ、ライオン、うさぎなどと自由表現と結びつけて動作させることで、音だけのリズムを与えると、今度は「何がでてくるか」という期待で聞いて、それを動作するということがまた楽しみになることもある。やはり、条件反射のように、この曲の時にはこの動作で、この方法と決まってしまうより、興味をもつて新鮮な気持で動作するようにさせたいと願つてきた。

うたうことでは、指導書などにその指導法などくわしくかれているが、私としては、ただうたうというのではなく、そのための情緒性をよく把握してほしいと思つた。それには、その曲を、よくひいたりうたつたりして、その曲全体を先ず感じさせること。それには、リズミカルなものは正しくリズミカルに、やさしい静かなものは

活発すぎないように注意した。そして、幼児にも、その違いというものを例を挙げてうたつたり、ひいたりすると、幼児はだんだん、その違いを早く感じるようになつた。リズムに合わせるのに、幼児は、自然に頭を動かして拍子をとっているのをみてもわかるように、うたをうたうにも、身体の動きと密接な関係があるので、うたいながら身体的表現をさせるのも、たいへん自然な方法で効果がある。

○四才後期

四才後半は、自由表現をあそびにおりこんで、リズムあそびを多くとりいれる。

曲に合わせて動作し、音楽にのる。
こういう事を中心にプランを立てたり、題材を考えたりしてみた。

前に挙げた模倣のことにも再びふれてくるが、ここでは模倣のよい方の例として、次の材料は幼児にとても喜こられた。すくなくして、そのうたは、うたうことでは、指導書などにその指導法などくわしくかれているが、私としては、ただうたうというのではなく、そのための情緒性をよく把握してほしいと思つた。それには、その曲を、よくひいたりうたつたりして、その曲全体を先ず感じさせること。それには、リズミカルなものは正しくリズミカルに、やさしい静かなものは

なると、五、六人から七、八人のグループで、円をつくって歩くことができるようになる。そこでひとりが円の中心にはいつて、ある部分を曲に合わせてひとりだけで動作する。と、皆がまた曲に合わせて、それをまねるのである。はじめのころは、「何でもすきなもの」と言つても、あるグループのひとりがうさぎになると、どのグループも皆うさぎといったように、他をまねるという傾向がとても強かつた。このようないきなり好きなものといつても、広く考へる余裕もないし、考へが固定してしまつてゐるとも考へられるので、次のように段階をおつてやつてみた。先ず、はじめはこちらから「ぞうになりましよう。」「きしゃになりました。」などと、動作するものを指示する。指示された材料は同じぞうであつても、いくつかのグループには、それぞれの何種類か違つた表現のぞうがでくる。各グループのぞうをわり合つて觀る。このみるといふことも、次の異なつたまね」という曲がある。四才も後半に

ともなつて重要な役割を果たす。指示するものは、動物・花・乗物・玩具などと広範囲にしていく。更に進んで、生活の中から取材したものや、簡単にできるリズムあそび、たとえば砂あそび・たこあげなどが挙げられるし、ただ、リズムだけで身体を動かしてみる抽象的なものだが、動作は簡単ではつきりしているものなどとやっていく。こういう経過を経てから、「何でも好きなもの」と指示すると、思いがけない、活発な機械だの、体操のようなものまでわられて、幼児が喜こんで他人の動作をまねし、そして、それに刺激されてまた、独創性を促すという結果になり、本当によい材料だと痛感した。

次に、リズムあそびから端を発し、自由あそびでぐり返され、期間もかなり長い間四才の後半殆んど全体にわたってあそばれているところあそびがある。今までにはじめての経験であるが、お庭に飼われている小鳥の自由表現からこれを教師のことばによつてつないで小鳥の一日というか小鳥の

生活のようなりズムあそびをやってみた。その後、いつの間にか「小鳥ごっこ」と称して、四、五人のグループから、時には十数人のグループに発展してあそぶようになつたのである。勿論、私も一員として仲間にいれてもらつてあそんだこともある。かけ足で羽ばたいて、一列になつてどんいでたり、池の傍で水を飲んだり、ねたり、遠足にいったり、というように、小鳥になり切つて、広いお庭をあそぶのである。本当に楽しそうに、小鳥になり切つて動作しているので、そこからは、自分から生み出したかわいい独自の自由表現が十分にみられる。

こういう経験をしている幼児を、再び教師の計画で、曲を与えて動作させると、自由表現も活発になり、リズムあそびも表現が豊かになつてくる。

これは、幼児自身の生活にすっかり溶けこんで、幼児自らが発展させてくれたようなものであるが、貴重な体験をしたと思っている。教師だけが、机上の計画を立てて

も幼児が、何を喜こび、何を欲しているか、実際を見つめることができ、本当に大切だと思う。

このようにしてみると、自然、曲に合わせることが、教師も幼児も共に留意する点となつて、指導の目標もその辺におくことができてくる。音楽にのつて楽しく表現するのに、自由表現からはいった結果、既成のものとなつて、皆で動作するものと、簡単なフォーケダンスとを挙げてもよいと思ふ。この場合、四才では特に動作のこまかいや複雑なものは避けなければならぬ。簡単な動作のフォーケダンスを、一曲はゆっくりとひくと、たいへん動きも大きく美しくなり、一曲は速いテンポになると活発に動作するなど、四才の終りの頃は、音楽に合わせて動作することが容易に楽しめるようになつてきた。四才の入園当初のことを思うと、幼児の一年間の発達・成長のめざましさに驚くばかりである。

ここでは音楽リズムの中でも、ふれていなかつてゐる。その中には、きくこと

となどは、うたうことや動きのリズムに自然にあらわれていることである。また、ひくことは、うたうこと、動きのリズムに付隨して指導もしたが、ここでは、四才児では、ごく限られた楽器しか扱わなかつたので特に書き記さないでしまつた。

こうして、ふりかえつてみると、足りなか



四才児の担任として過ごしてきたこの一年間を、一体、どんなつもりで、どんなことをしてきたのだろうかということを、今ここで振り返つてみることにする。更に近く五才児の担任として、一つの指針としても意義があるうと思う。

一応、歌うこと、体を動かしてのリズム、樂器あそび、鑑賞の四つについて考えてみよう。（四才児といつても、大部分が三年保育を経験した幼児三十六名である）

った点なども反省されるが、同じ四才でも

組の編成や、幼児個人個人でも、常に変らないということがないので、一般的な発達や

指導目標を間違いなく捉えた後は、よく幼児の生活にはいつて、幼児を見つめ、そして

よい経験を与えて、生活を豊かにさせるよう心がけるべきだと痛感している。

村井トミ

(一) 歌うこと

歌の場合には特に選曲が大切で、幼児の生活に身近なもの、興味のありそうなもの、リズムの簡単なもの、音域のなるべく狭いもの、歌詞の短いものなどの中より選んだことは三才と同様である。指導

三才の最初から教師の手本というか、教師のする通りにゆうぎをするといふことはしないで、身近な生活の経験などを曲に合わせて自由にたのしくする（表現は幼くとも）というようにしてきたので、四才でもこの点では全く苦労はなかつた。よくこんな質問を受けることがあ

うこと。

(2) 皆と一しょに歌う時は、よく合わせて歌うようにすること。

(3) ひとり、または二、三人で歌う時も恥ずかしがらずにしっかりと歌うこと。

(4) 他の人の歌うのを一生懸命きくこと。

これらの約束の下に教師も子どもと一緒にになって背をのばし、幼児とどちらがまるい口をよく動かして歌えるか競争したり、音楽会ごっこなどを計画して小人数や全員で歌ったり聞いたりの楽しい機会を持つようにした。

(二) 体を動かしてのリズム (1) 自由表現

お腹から真っ直ぐ声が出るように、姿勢を正しくして、口をよく動かして歌

る。自由表現をさせようと思うが子ども

が棒立ちで動かないで困る。どうしたら
よいか?と。これも最初からのふみ出し
によるここと思う。いつも教師から与え
られた通りにするような習慣では急には
ほぐれないのも当然だろうと思われる。

最初からまどまらなくとも、自由表現を
させるようにしむけていれば、後日既成
のゆうぎを与えて、それによって創作意
欲が失われることは決してない。これは
自分の経験からも確かに言えると思う。

四才児としては、自由表現の中にも三才
の時以上に教師の助言や友だちよりのヒ
ントで、表現がより一步豊富になること
と、自由な中にもその曲のリズムによく
合わせて動くという点、また曲に合った
動作がいかに気持ちがいいかということを
ひとりのこらずの子どもに体得させたい
と努力した。

(2) リズムあそび

幼児の興味を一層深くするために、リ
ズムあそびは一番力を入れてしたことだ

った。ここで私の言うリズムあそびは劇

あそびにまで発展するような大きなもの
ではなく、もっと単純なものを意味して
いる。リズムあそびというと何か大げさ

で、子ども会や行事などの折に、教師が汗
をかいて一骨も二骨も折つて練習する。

小道具や準備も大がかりというようなも
のを考えがちではないだろうか。そうで
はなく何時でも何処でもすぐできるよう

なもの、つまり「小さいリズムあそび」
とでも題したいようなものを、しばしば

やりたいと思うのである。だから一つ一
つの自由表現の延長とも言えるし、いく
つかの曲の結びつきとも言えるものであ

る。季節とか環境とか、その折々の材料
を拾つてちょっと計画すれば、幼児を樂
しませんが、これができる。実際に子どもた
ちはこんなことが大好きでリズムの指導

をされているとはつゆ知らず、ごっこ遊
びの続編のような気持でいる。入園当初
気が弱くてリズムに這入らない子どもも
しらずしらずのうちに入っているという

経験もよくあることである。

眼を開けば材料は身近にころがつてい
ると言えよう。五つ六つ具体的の例をあ
げてみることにする。

例一・野原にかわいい花や草がいっぱい

に咲いたり、ゆれたりしている

・蝶や蜂がとんで来て花にとまつた

り、話をしたりする

・お日様がにこにこ輝いている

例二・雨の子になつて降る

・小雨からザーザー大雨になる(強

く、速く)

・また小雨になつてやんてしまふ

(弱く、遅く)

・かたつむりや蛙がよろこんで出て
くる。

・木の葉が気持よきそろに光つてい
る。二、三曲でも変化をつけられ

遲速、速度なども自然に養われる

例三・海の波になる(曲のひき方で大波
でも小波でも自由になる)

・魚が波の間を自由に泳ぐ

(またはボートに乗って行って、海にとびこみ波の間を泳ぐのもよいだろう)

例四・二、三人どんぐりの木になって、

どんぐりの子は木にくついている

・風の子が木のまわりを吹いてゆらす

・どんぐりは落ちてころがる

例五・もみじの木、いちょうの木に、葉になつた子どもがついている

・風が吹く度に散つておどり、曲が

静かになつてとまる頃には土の上に落ちてしまう

例六・サンタのおじさんのが袋をかついてやつてくる。袋の口を開ける度にしゃがんでいた子が次々とび出し、玩具の表現をする

・雪の子になつてふる

・子どもが雪投をしたり、雪だるまをつくる

・雪がやんで、お日様が出る

・雪だるまが次第にとけて水になつてしまふ(とけて水になるところなど、実際におもしろい表現をしてくれた)

もっと前後につけたせばもっとおもしろいものになるだろうが、四才という年

令も考え、また気軽にその辺の材料でできるこというところで、この程度がかえつてよいと思う。こんな風に「小さいリズムあそび」をしてあそばせるることは教師自身も実にたのしい。

・小円で手をつないで歩いたり、円の

中心に集つたり、円の外側を向いて手をつないで前後にふつたりする

・二種類の組合せを、あてっこつてこのように扱う(歩くことと走ることなど)

・応用。四つ歩いたら次の四つは兎になつてとぶ。またはそこに自由表現

・歩く、走る、とぶなどの基礎のものも、はつきりと身につけさせたいわけである。

・大体前記の三つを主にし、一曲全体を創作させるようなことは五才の三学期頃の目標でいるので、四才ではごく簡単な踊りの曲をすきなようにさせる程度にした。

四才でした例を少しあげてみると、

・歩く、走る、とぶの各々をしつかりとさせる

・ただ歩くだけでは興味がないので

(三) 楽器あそび

前に歩いたり、曲が変わったら、くるりと後を向いて歩いたり、アクセントをつけて歩いたりする

樂器の種類としては三才の二学期からハンドカスターをあたえたので、四才では鈴とタンバリンを次第に加えていった。種類はせいぜい三種で、少ないようだが、しっかりと打ったり、よく曲に合わせて合奏したり、交互に打ったり、一しょにならしたり、結構することは多い。種類は少なく、美しく楽しくすることに力を入れた。また、それぞれの樂器を交替して充分に使わせるということも考えに入れなければならない。

よく実習に来た学生さんが、合奏といふと大だいこからトライアングル、シンバル、小だいこまで持ち出してさせようとする。無理もないと思うが、年令を考えなければいけない。たくさんの樂器の交替で、皆満足できず、てんやわんやのさわぎでは何のための器楽指導かわからなくなる。

編曲も簡単なものを美しくした方が気分がいいから、一曲を二つに分奏、または三つに分奏程度にとどめたい。器楽の

合奏の本などをみると、四才では殆んどといってよいくらいむつかしいものが多い。

その組の年令や発達に応じて教師自身が編曲したり、子どもと奏しながら相談してきめていくという方法が適當ではないかと思われる。

また、単に合奏だけでなく、動きのリズムの方にもハンドカスター、鈴、タンバリンを使って興味が一層深くなる。

(四) 鑑賞

友だちの歌をきいたり、ラジオ、テレビの歌や音樂をきいたり、レコードをかけて静かにきいたり、また手足を動かしながらくくという程度のことはした。

たのしい曲・静かな曲・活発な曲・物語など、内容は一応考えたつもりだが、今考えてみると、もっともつと子どもの周囲に音樂を流してやればよかつたと思う。今年はもっと工夫してみようと思う。

子どもに音樂リズムをたのしくさせるには、先ず教師がこれを好きでなければならぬ。「好きこそものの上手なれ」ということわざがあるが、自由でたのしい教師の思いつきも大切だし、数多くの曲を充分に弾きこなせなければならない。その場に応じた適切な曲をすぐに弾いてやらなければならぬとしたら、教師自身も自らの勉強に励まなければならぬ。教師の弾くピアノの音など、耳に入る音をいかに美しく正しいものにすべきか。その方は、レコードやラジオにまかせるとばかりは言つてはいるが、ラジオにまかせるとばかりは言つてはいけない。子どもの遊びをたのしくさせるには、前もつてしらえた、こちらの計画だけの曲では間に合わないからである。

あの子どもたちを見るにつけ、幼稚園の教師は音樂家であり、作曲家であり、そして同時に立派な實際家でなければならぬということをしみじみ痛感する。

五才児の音楽リズム



村田修子

(扱つた教材のえらび方とその傾向についての反省)

幼稚園生活の中で大きい割合を占める

音楽リズムの分野については、基本的なことや、望ましいあり方などについては十分論議しつくされているし、その指導書などもたくさん出ている。

けれど、この音楽や音楽をともなつた動

きは、時間的に流れてしまつて、はつきりつかまえにくいものであるため、それなりに過ごさせてしまうこともできる。また、これをとりあげるにしても、本に書かれている基本的な事柄では解決されにくいくちがたくさんにある。

三才のときから五才になるまでの各年令についてみるとする。

ただし、三才の初期は、「幼稚園生活に馴れる」という大切な目標があるので、今まで家庭でうたわっていたものをとり上げて用いることが多い。こうすることによつて、家庭と幼稚園を近づけ、気やすく楽しんで登園する気分を作るのにたいへん役に立つ。

この場合は、三才児に望ましい音域・調子・拍子・歌詩の長さ、などということよることであるが、前にもあげたように、時間的・空間的な要素を多く含んでいる内容であるだけに、教師の計画や指導が効果をあげたり、目標に達するのにたいへん関係がある。

一般的な童謡

ここでは、教材をせばめてその一部であるうたについて今まで自分がとり上げたものについて、そのとり上げ方など改めてふりかえつてみるとした。

おててつないで、夕焼小焼、よい子の町、めだかの学校、きゅつきゅつきゅつ、七つの子など。

・昔ばなしに関係のあるうた
桃太郎、兎と亀、浦島太郎、舌切雀、など。

以上を調べてみるとこれらは、家の人がよく知っている歌でどれも三才以前の幼児にはむずかしいようと思うが、家の人の口から、教えるという意識でなく歌われるのが繰返し繰返し耳に入ることによって、たいてむずかしいと思うことなく覚えてしまうのである。

その時期をすぎてからは、次のようにして教材を選んでいる。(大体おもに使って

いる本、うたとあそび、曲選集、幼稚園のための指導書、各年度夏期講習会のプリントなど)

四月の始めに、前記の本の中から取り上げたい教材を本別に抜き出して一覧表を作つておく。その中から今扱いたい題材について子どもの側では年令・今までの経験など。教材の側からは音域・歌詩の難易・長さ・音程、リズム形の難易などについて考慮した上選択する。

たとえば五才児になって、のりものあそびに関連させて、汽車とか、電車のうたを選ぶとする。先ず題材をあげてみる。

曲選集より、

1. ぶうぶうじどうしゃ (ハ長調・二拍子・四小節)五一頁
2. でんしゃ (二長調・二拍子・十二小節・歌詩二番まで)四三頁
3. 汽車ごっこ (ハ長調・二拍子・十六小節・歌詩三番まで)四二頁
4. きしゃごっこ (ハ長調・二拍子・十六小節・歌詩二番まで)四八頁
5. 汽車ぱっぽ (ハ長調・二拍子・十六小節・歌詩二番まで)三九頁
6. きしゃ (ハ長調・二拍子・十六小節・曲だけ)一〇五頁
7. きしゃ (ト長調・四拍子・十三小節・曲だけ)一〇六頁
8. いまは山中いまはま
9. お山の中ゆく汽車ぱっぽ
10. 汽車汽車ぱっぽ
11. つみ木の汽車が
12. のりおり ごじゅんに
13. ぱっぽ ぱっぽ しゅつしゅつ しゅ

このようにたくさん考えられるが、この中で、1. は内容がすべて三才児にちょうどよいので三才のときに使用し、5. は伴奏が汽車の走る光景を思い出させるのに適当であるし、リズムがとりやすい、ということなどでやはり三才のときに使用している。7. も二つの異なったリズムの形がとりやすいようにはつきりしているので既に使

用している。

四才児のときは前年度のときのものを十分に習熟することにつとめたため、特別に新らしいものはとりあげていない。

そこで五才児のときは、歌詩にある程度内容のあるもの、という基準で 3. と 4. を考えたが、3. は音域が広く、しかも高い音が連続して使われているので、どうしても音程がさがってしまってうたいにくいい。ということは、幼児の発達不十分な声帶には無理なので、4. の方をとり上げた。これは単に一例にすぎないが、こうしてとりあげたものには表にメモをしておく。このようにすることは自分のためばかりでな

く、当園のように実習生を入れ代わりたち代わり来て、それぞれの計画のもとに実習をする、というような機会の多いところでは、その計画の相談にのる場合などにも重宝である。

ただこの場合、一覧の表を作るまでの題材のえらび方に問題がないかどうか、しらべてみる必要がある。

そこで、三才のときとり上げたものをひろい出してみる。先ずうたを伴なつたものについて調子別にしてみると、

ハ長調：おうま・ひらひら蝶々・おたまじやくし・こともの日・こいのぼり・結んでも開いて・ポンボコたぬき・もちつき・たこたこあがれなど

二長調：たんじょう日・ぞうさん・かあかはと・まめまきなど
へ長調：ぶうぶうじどうしゃ・わたしのおかつ・赤い鳥ことり・おにさんこちら・時計屋の時計・ちゅうりつぶ・ぶらんこ・まづぱっくり・おひなさまなど

ト長調：どんぐり・おおさむこさむなど
イ長調：春よこい
イ調陽音階：はないちもんめ・かごめ・ひらいた・ゆうやけこやけ

以上のもののほかに、曲だけのものをたくさん使うが、これは調子より、とりやすいリズム形であること、という方が問題なので省略する。

この分類からみると、子どもの発声しやすい音域をもつ調子が使われているので、この点は問題はない。

長さも大体が八小節で、その中の幾つかが十二小節・十六小節である。それも、行事に關係があつて、園中でそろつて歌う、

というような場合のものに長いものが見出される。三才児のものとして純粹にとり上げたものは、動物・のりもの・幼児の身近な事柄で四小節から八小節のものが大部分である。

この点も大体無難で問題はないようと思ふ。この事柄で四小節から八小節のものが大部分である。

こうしてみると歌詩のついたものは数の上では三才のときと大体同じである。ふえたのはうたのつかない曲だけのものの数が約一・五倍になつてゐる。この点は、幼児の経験範囲が広がつたことや、リズム反応が容易になつたこと、新らしいものに対し

うたわれた歌の気分で、家庭の中にまでとけ込んでいるかどうか、という点では一考を要するようと思う。教師という立場からはまちがつていない、と満足しているが、反面物足らないような、何かむじゅんした気持ちになる。

次に四才になつて特に目立つたことは、とり上げた題材の数が非常にたくさんになったことである。これは、三才児と四才児の成長がたいへんに違うというあらわれであると思う。ここでは歌詩のついたものだけ単に調子別に数だけをあげてみる。

ハ長調：十曲
イ長調：一曲
ニ長調：七曲
変ホ長調：一曲
ト長調：八曲
ト長調：四曲
ト長調：二曲

て抵抗が少なくなってきたので早く廻れるようになつた。ということが考えられるが

教師の側から考へると、新らしい歌を覚えさせるよりも、曲でひっぱるほうが気易いという氣持がどこかに無いとはいえない。

けれど、それはそれとして、動作をする場合は結局、うた（ここでは歌詩の意味）にあわせて身体が動くのではなく、そこに流れりリズムに反応するのであるから、目標に近づくにはこの方法でもよいと思う。

五才のときのようすをふりかえってみると、四才のときは反対に、その数は少なくなつてゐる。これは勿論、小さいときに扱つたものをより習熟するために繰り返して扱うからである。けれど新らしくとり上げたものについては、前にあげた要素に加えて、曲想もより美しく、題名にぴったりしたものであり、また、だんだんに基礎リズムを身につけてきた幼児が、自分で思ったように動作することができるような教材を多く選んだ。

次に、この指導の場面を考えてみると

幼児に對しては常に幼児をみつめながら指導する態度がより効果をあげうると思う。

たとえば、うたをうたう場合、教師が楽器の方ばかり向いて、音だけが中間に流れるよりも、顔と顔を見合させてうたつたほうがどれだけ生き生きとしたものが生まれてくるか分らない。

そこで、年令がすすめばすすむほどよりすぐれた曲想をもつたものをと思うけれども、前に述べたように扱うのに、自分の

能力でこなせるものでなければならぬために、余り曲のむずかしいものは、どうしても敬遠しがちになつてしまふ。こうして教材をひろいあげてみると、自分の傾向を作りあげる一ばん大きい原因是やはりこれではないだろうかと思われる。

この三月卒業した子どもたちには、後半

意識的に次のようなものを多く扱つてみた。

歌詩が小さな劇的要素をもつたもの、たとえば、めだかの学校・赤いお花・ことりのおはなし・すづめのおやど・はなさかじいさん・ぬけたぬけた大きな大根・やぎさんゆうびん・山の音樂家など。

これは言語を中心とする劇あそびに入る前の段階として役立つたと思う。

音楽リズムにはいろいろの分野があり、それぞれについて問題はつきないが、ここでは狭く、教材としてとり上げるうたのえらび方について、実際してきたことをもとにして、自分ながらの意味づけをしたり、反省をしたものである。



五才児になると、いろいろの日常生活経験も豊富になる。経験の巾が広くなるにつれて幼児の活動も楽になり、巾も広くなり表現活動も豊かになり樂になってくる。

三才から、或いは四才から家庭生活の団体生活へと移行した幼児を、音楽により、のしく遊び、その中に幼児の音楽リズムの目的を達しなければ努力してきた。そこの自分の組の幼児の程度により、その指導の進歩には差があるので、次の段階の指導においては、その上につまれるものは大分違うが、一応五才児にはこのような気持で、このような音楽リズムの経験を与えたいということを考えてみよう。

○自由な表現

幼児の身近なもの、幼児の好むもの、興味のあるもの、幼児の理解できるものと、幼児の生活からいろいろと取材してそれを音楽にあわせて自由に表現してもらおう。この事は入園当初から一年ないし二年、自由にたのしく表現して遊んできたので、五才

ともなると音楽が聞こえてくれば、ちゅうちょせずそのものの表現をして遊ぶことができる。

例えば、「小鳥になりましょう」と指示すると三十人いれば三十種の小鳥になつてとんだり、話をしたり、鳴いたり、ごちそうをたべたり、枝に止まつたり、遊んだりと、表現することができる。

その時、五才では、教師の指示が次々と目的を追つて変化しても、下手ながら音楽にのつて次々と表現していかれるようになりたい。单片的なものより、小さいが連続的な表現へということである。

また、教師が材料を与える時、常に取材の範囲が決まつてしまふようではなく、取材の範囲を常に工夫し幼児に自由に表現してもらうよう考慮しなければならない。

かといって、五才児になったから今度は同じ蝶々になつてもその手の動かし方を指導したり歩き方を指導して専門的に指導するのではない。それではせつかくのたのしさ、よろこびのはほえみは幼児の顔から消えてしまう。

で、その一方法は、

機会を得て賞讃することは五才児でも変わることである。

これまでに経験してきた幼児は、表現の形とか、やり方などは勿論教師からは要求せず、だれもたのしく、よろこんで参加し、自由に表現してくれれば、としてきたと、美しくきれいにという意欲も加わってくるので、教師もこれを機会に表現の指導という事も五才になれば考慮に入れなければならない。自由に自由に、楽しくさえあればと、ただピアノを弾いて幼児にさせるだけでは、幼稚園でやらなくてもできることで、やはりよりよく指導する事が次の段階の使命ではなかろうか。

同じ蝶々になつてもその手の動かし方を指導したり歩き方を指導して専門的に指導するのではない。それではせつかくのたのしさ、よろこびのはほえみは幼児の顔から消えてしまう。

教師が幼児と共に動きをするということ。

今までやつてきたことだが、ピアノの所にすわってばかりいて五才だからピアノだけ弾けば自由によくやってくれるというのではなく、ある時にはレコードをかけ、幼児になって共に動いたり、教師の動きをみせることが大切で、その時こそ、教師は美しく、一流バレリーナのような動きをみせることが必要である。先生がこのところはこういうふうにするから皆もこのようにしてと言ふのでなく、だまつて教師は美しい表現をすればよいのである。よき教師はよきバレリーナのような動きの上手さを持たねばならない。そこから幼児は模倣するなり、ヒントを得るなりして、今度は幼児は幼児なりの自分の表現をそこから生みだしていく。これは一日の成果でなく、何回かのくりかえしがものを言うのである。

これは五才だから常にリズムのために教師が毎回くりかえすというのではなく、やはり教師がピアノを弾き自由に表現する時も

必ずしも必要で、その度合はその幼児の表現をみながら決定すべきであろう。

次にまた方法として、既成の題材、振付けられた動作をすることも幼児の表現を豊かにしました伸張するヒントとなる。

○振付けられた題材

昔はこの振付けられた材料を懇切に指導しリズムという既習の材料の繰返しで時間を持っていました。が戦後、その幼児の持てる表現を引出すよう、自由表現と称して、音楽により自由に表現するように変ってきた。が前にものべたように、既成のリズムは、五才児ともなると幼児の表現を助成する一つの方法、ヒントになるので、五才児になつてこそ既成の振付けられた材料を豊富に与えて幼児の表現の助成にすべきであると思ふ。幼児はその振付けられた動きをすることにより、そこから何かヒントを得てその表現はのびていくと思う。三才四才の時は

〇リズム遊び
幼児の表現も次第に巾が広く幼児もたの

にあわせて動きをすることをたのしむだけでもいいとも言える。

一つの振付けられた動きを教える時も、ただ動きの順序を教えるだけでなく、幼児の表現を引出しながら、振付けられた動きに持っていくという考え方でないと何もならないことは今更改めて言うまでもない。

それからこの振付けられた動きの取材であるが、幼児に適切な取材が必要である。適切などということばは言うに簡単で、また常に言われることだが、実にむずかしい。教えれば、覚えてくれる幼児のため、次第次第に材料は高度になる嫌いが強い。そこで幼児が前述のように、その振付よりヒントを得、自分の表現の助成になる程度の振付が適当であると言えよう。幼児の表現よリ一步上のもので、決してはるか上のものではない。幼児に適当なよき作品をえらぶべきである。

しく音楽に併せて遊べるようになつてき
た。

単片的な、こまぎれのような表現ではた
のしさが淡くなってしまう。教師はこの遊
びをより豊かにする必要がある。で幼児の
環境や生活より取材してリズム遊びをする
ことが一つの経験と思う。いろいろのリズ
ムを組み合わせて、一つのたのしい遊びに
するので、季節に併せたり、経験を再現し
たりお話を表現したりして、言いかえれ
ば、組全体の協同表現のリズム遊びとも言
える。或る時は全員で筋をおつて表現した
り、或る時はそのパートに分れて表現して
遊ぶ。

五才では、そうとうに複雑なリズム遊び
を教師は取材創作して遊ぶことが、幼児に
とつてよりたのしいことであろう。

○基礎の指導

体を音楽によく合わせて動けるようにリ
ズム感を正しく指導するには、やはり基礎
の指導も考えられなくてはならぬ、基礎

指導、基礎動作として考えられてきてい
る。

勿論、三才または四才の時より考えられ
なくてはならないが、前にも再三のべたよ

うに、三才または四才での基礎は日常の音
楽により表現して遊ぶその動きの中に含め
て考えられていたので、五才になつては、や
はり、基礎の指導をとり上げて指導しなけ
ればならないと思う。勿論、『さあ基礎動
作をしましょう』とリズムのはじめに必ら
ず、例えは拍子感をやしなうとの主旨で全
員が何分間はそのつど、それを身につける
までくりかえしてやるというのではない。

基礎の動作も、無味感想のものでなく、
幼児がたのしく、基礎動作をさせられる
るという感じをいだかないで、基礎動作が
身につく材料や指導法を教師が考えてし
ければならない。

○樂器による遊び

常に考えることだが、基礎といわれて必
らず教えられる項目の数々の他にも、もつ
と表現の基礎ということも五才になつたら
考えなければいけないのではないか。

例えば、強い運動、弱い運動、静かな運
動、かいきんの運動などなど。また表現で、
うれしい表現、悲しい表現、こわい表現、
たのしい表現、などなど。

勿論、このようなことばでするのでなく
前述のように幼児に適切に、あるものを取
材してこの運動・表現を体でさせるので、
表現は、自由にさせたり、ある時は教師の
模倣でよいと思う。

一つ注意する事は、ともするとおとな
の表現を取材してしまって、その点よく注意
し、将来また、自分が表現したい時、表現
できる一つの表現の分析とでもいましょ
うか。このようなどく簡単な表現の基礎も
一般基礎に加えたらどうかと思う。

五才児はいろいろの経験をのぞむ。そし
て音楽リズムには動きだけでなく、樂器に
よる遊びもある。
これは言うまでもなく、三才、四才での
基礎的な器楽の指導の上にたつもので、幼

児期に使用すべき簡易楽器を使用し、協力的にたのしく遊ぶのがよいだろう。

従来の楽器あそびのように、教師の計画の時のみ楽器がいじれるのではなく、常に幼児の遊具の一つとして、何種類か部屋に用意しておき、幼児の自発的興味を誘導する機会を持つことも五才児の器楽指導に大切だと思う。

○日常保育の中での音楽リズム

音楽リズムというと日常の生活の中では他の領域にもいろいろと関係するということは他のものと同じことで、また言うまでもないことである。

それゆえに、時間割式に今日の何時間が音楽リズムと決め、全員一室に集め、揃ってはじめる。これも、決して悪いわけはない。一方團体的行動の面からみれば決して悪いとは言えないが、五才になつたら、或る時は幼児の生活の中より音楽リズムへ誘導していくってはいかがでしよう。また何日の何時と決りがあり教師の計画ならば、呼

笛を吹いたように全員あつめて音楽リズムをはじめないで、教師の手腕によって自然

に誘導する法で、本当に音楽リズムをやりたい人のみ集つてやるという時も、時にはあってもよいのではないか。結果の体形・状態は、同じになるかもしれないし、ならないかもしれません。同じになれば大成功ですね。

或る時は幼児がレコードをかけて自分たちでおどって遊ぶ。或る時は楽隊ごっこがはじまり教師もその仲間に入つて遊ぶ。或る時は歌をうたいはじめたので教師はそつと立つてピアノをあわせてあげる。

このように音楽リズムの中にも幾場面もあるが、すべて、幼児の生活の中へ音楽リズムを重ねていくので、自分の組の五才児の発達程度をよく観察し、教師の適当な判断と指導で、将来、幼児の創作への道の下地をつくるように、そして常に幼児がよろこび、たのしんで経験するようにならうのである。

幼児の生活に結びついてこそ、幼児期の音楽リズムの目的ではないでしょうか。

× × × × × × × × ×

音楽リズムとは、動きばかりでなく、動きより鑑賞まで細かく分類され、それぞれ五才児として、五才児にしたい指導がいろいろある。以上列挙したのは、その中の特に五才児として考慮すべき事で、勿論三才四才からの音楽リズム指導は繰り返しなされ、音楽リズムのすべての類に指導をかたむけることは言うまでもない。

年少の音楽リズムの上に五才児の音楽リズムを重ねていくので、自分の組の五才児

※

※

※

津守真・久保いと・本田和子
共著

幼稚園の歴史

古木弘造著

この書物は、第一部、歐州における幼児教育の発達——フレーベルまでの、第二部、フレーベル以後の幼稚園——米国における幼稚園の発達を中心として、第三部、日本における幼稚園の進展、の三部から構成されている。

書名の示すとおり、もっぱら幼稚園の歴史であつて、第一部で、幼稚園創設にいたるまでの幼児教育思想及び仏・英両国における幼稚園以外の幼児教育機

歴史については、わが國では、その文献が文字どおり皆無という状態であった。それは、恐らく、一つには、幼児教育研究者が未だ数少くないということにもよるであろうが、また一つには、幼児教育についてとは、年長児童の教育に比し、母親及び家庭の生活と密着したところがより多くあるために、それぞれの国の国民生活についての理解がとくに重要であり、それによる困難があるためであろう。こういう事情の下で、ひろく世界の幼稚園の発達のあとを究明された本書が出たことは、幼児教育研究の進歩のため、大きな意義を持つものであり、きわめて高く評価されるべきものと思う。

しかも、全巻を通じて、忠実、正確を期し、着実な研究の積み重ねであるという感じを強く受け、著者の勞作に対して敬意を表せず

関に言及しているほかは、幼稚園にはいられない。

従来、幼児教育の歴史を扱つた書物で、とくにすばらしい

ことには、まず、第二部

第一章の米国における幼稚園運動及び第二章のフレーベル批判と新

教育の進展(一)(二)(三)(四)である。

ここに、ひろく世界的視野に立つて、ひろく文献を採用しながら極めて要領よくまとめており、非常に多く教えられた。もし欲をいうならば、一九二〇年代以後の幼稚園の体質改善について(A・ゲセル、I・フォレスト、N・S・S.

E.)の年報などに他の幼児教育機関との相互作用による)もう少し言及して下さればもとよか

ったのにと思うが。

つきに注目されるのは、第三部の幼稚園令の歩み以後における幼稚園の保育の実際について、及びわが國幼稚園の形成に力をつくす

者たびとについてである。ここに先人的情熱と献身的努力による不滅の業績をしのぶためにも、ひろく幼稚園関係者の一読をすすめた

い。

この書物に文句をつけるとしている問題(たとえば、

ともあれ、幼稚園の本質を理解し、その社会的意義を知るためにも、また今日の問題を解き、明日の指針をうるためにも、さらには

も、また今日の問題を解き、明日の指針をうるためにも、さらには

も、また今日の問題を解き、明日の指針をうるためにも、さらには

恒星社厚生閣発行

定価 三八〇円

(名古屋大学)

子どものための 創造的リズムの動き

Creative Rhythmic Movement For Children

Gladys Andrews, Ed.D

PRENTICE-HALL, INC. Englewood Cliffs, 1954

によってそれを思う存分表現する事が出来、また社会的な集団に所属して認められたいと、いう欲求を創造的リズムの動きによって満たすことが出来ると述べている。六才から十四才まで、「私」の時代（六～八才）・「私と私たち」の時代（九～十一才）・「私たち」の時代（十一～十四才）に区切つて各々の年代の特徴・要求などをあげ、創造的リズムの動きが各々の年代に応じてその要求を満たすことを強調している。「私」の年代には思わず自分自己發揮させ、「私と私たち」の年代には、成長の個人差によって起る緊張を解消し、「私たち」の年代には性差、不安定、仲間への気遣いなどを解消する。

三、創造的動きの経験

民主的な雰囲気、安定、理解、勇気づけ、友だちとの交わり、などがこの動きを促進させ、子どもたちの創造的な試みは決して笑われたりしてはいけない。部屋の広さは、十分な広さが望ましいが、体育館などは親密感を失うので好ましくない。

四、動き

自分の体が、表現の道具であることを、しているうちにだんだんに学んで、いろいろな表現へと発展させていく、基本的な動きを「移動」と「体の動き」の二つに分けて説明しているが、移動は、歩く、とぶ、走るなど、体の動きは振る、曲げる、伸ばす、震えるなど、各々の動きに空間の要素、リズムの要素を組み合わせる。例えば、前に歩く、速く歩くというよう。

五、動きの探究

具体的にどのようにして始めたら良いか幾つかの例が上げられているが、きまつたやり方がある訳ではない。まずはじめることが重要である。教師は子どもたちの発達段階、興味、以前の経験などを是非知っていなければ

この本は全書が十一に分れ、巻末にレコードなどの参考教材、著者目録がある、実際場

面の写真、楽譜などがあり、具体的に細かく記されている。以下項目を追っていくと、
一、子どもとは
子どもは各々成長の速度も違い、考える事も感じる事も異なるので創造的リズムの動き

創造的表現の方法は、描画、詩作、劇作、歌、物語などいろいろあるが、創造的リズムの動きもその一方法で、体のいろいろな部分によつて自分の気持、経験などを表現し、表現することで、学んでいく。創造的リズムの動きはいろいろな利点を持つてゐるが、自分自身や仲間に對して好感を持ち、喜びを共にするなどの利益がある。

ならない。「あなたは早く歩けますか?」「もつと早く」「もつともっと早く」「どれ位、ゆっくり歩けますか?」「他にどんな歩き方がありますか?」「見てごらん、私はウサギよ」とひとりが歩き出せば、皆思ひおもいのウサギになり、やがて動物歩きに発展する、というように、ともかくこのようにして子どもたちはリズムを始めていく。教師はやつて見せたり、子どもたちと一緒にしたり、大鼓、手、棒などでリズム打ちをしても良い。強く打つたら高くとび、弱く打つたら低くとぶというようにいろいろな変化をつける。動作の歌、子どもたちの描画、ピアノの伴奏などは動きを刺戟し、更に楽しくするが、ピアノに動きを合わせてしまふのでなく、動きにピアノを合わすようにしなくてはいけない。

六、動きの発展

移動、体の動きの二つに分けてその各々を細かく分け説明しているが、一番普通な移動「歩く」を例に上げると、先ず自由に歩かせる、高い姿勢で歩かせる、低い姿勢で歩かせる、短かく、長く、早く、遅く、柔らかく、重く、軽くなど。「他に歩き方はありません

か?」かかと歩き、つま先、外股、内股、足を曲げる、動物歩きなど、「この歩き方は誰でしょう」郵便夫その他職業による歩き方の違い年令、その時の気持、道の良し悪し、前後左右などの方向、などいろいろに発展させることが出来る。他の各々の動きについても同じ事が言える。

七、動きにおける空間の役割

汚れた足で床を歩くと、動いた通りに跡がつく、これをフロアーパターン(床模様)と呼んでいる。歩いて花の形をつくったり、自分の名前をつくる。教師が黒板に描いた通りに動いたり、友だちの動いた通りにしてみたり、そのフロアーパターンを当てたりする

ことが出来る。また方向(前後左右斜)高さ、速さ、焦点なども動きに変化を与える。

八、動きにおけるリズムの役割

速く動く、遅く動くなどのテンポ、一拍目にアクセントを置いてとびあがり、あとを普普通に歩くなどの変化、歌や曲の節ごとに動作を変えるなどリズムによつても動きに変化がある。短かく、長いコードをきいて、手でうつてあらわす。また詩をよんで手でうつてリズム

か?」かかと歩き、つま先、外股、内股、足を曲げる、動物歩きなど、「この歩き方は誰でしょう」郵便夫その他職業による歩き方の違い年令、その時の気持、道の良し悪し、前後左右などの方向、などいろいろに発展させることが出来る。他の各々の動きについても同じ事が言える。

九、打楽器と動き

打ちならして音を出すことは楽しく、またこれらの音をテープレコードにとつてみる。子どもたちにリズムを感じさせる。体のいろんな部分でも工夫して音を出すことが出来ます。足音、かかとの音、床を手でたたく、ひざを打ち合わせ、舌、口唇などで音を出す、これらは音をテープレコードにとつてみる。

次に手近にある玩具、台所用品、板鉄などを使っていろいろな楽器を工夫する。社会科で中国の勉強をして中国の楽器を作つたり、インディアンの楽器を作つたりといふように学科との関連も出ている。創造力を働かせて樂器を作つてみる。

大鼓型、銚子、大きさによって異なつた音を出す、胴には木、鑼、その他いろいろ。頭になる部分もゴム、布、紙、その他いろいろ。バチも木で作つたもの、鉛筆、スプーンその他。

ガラガラ…中身は石ころ、ボタン、豆、ボーラルその他、小さいもの。例・紙のコップと

打つたり、吹いたりして音を出すもの・大き

をあらわすなど。

な貝がら（オーボエのような音を出す）、ガ

ラスの器に水の量を変えて入れたものをス

ブーンで打つ、長さの違う木片をぶらさげ

る（シロホン）、シンバル（なべのフタ）、

トライアングル、カスター（貝）、タン

バリン（紙のお皿）。

木の楽器：木片、木箱。

針金の樂器：バンジョー、ギター（タバコ箱

などで作る）。

作った樂器を使って初め思いおもいに音を

出させる。非常にうるさいが、それをさせ

る必要がある。次にだんだんにピアノ、歌、

指揮者に合わせせる。

ピアノの伴奏は上手である必要はないが、子どもたちを理解し、動きを覚えることが出来なくてはならない。子どもたちが動作しながら話すことばを記録して口づきみ、教師が手助けして歌を作る。レコードを聞いて感じをつかみ、動きについて話し合い、やつてみる、打楽器で打つてみる。

十、動きとと思つき

動きの材料になるものが具体的に細かくあげてある。例えば、機械、乗物、動物、スボ

ーツ、季節、職業、物語、音、色、絵、最近

の経験（遠足など）、学科で学んだこと（外国

の文化、歴史など）などの各々がまた細かく

説明されている。結構、身近に経験する全てのものが動きの材料となるわけである。

また、休息のためには、空気を抜いた風船、縮まつたゴム、とけたロウ、アワなどの

案があげてあり「だんだん空気が抜けてとうとうペシャンコになりました」というような

指示をすると子どもたちはその通りに動き、自然に休息に入れる。

十一、学校の教科における創造性

二学年担当のある教師が「時計」の指導をしたその案が書かれているが、各教科と関連を持たせて、国語、数学、音楽、社会、図工など、どの教科も同じ主題で通している。單に教師中心に「聞いて学ぶ」のではなく、子どもたち自身で本も読み、作文、音楽鑑賞、作詞などをする機会を与え、グループごとにリズムの動きをさせるなどして、本当に学習が子ども自身のものに出来るようプログラムが仕組まれている。

（東京・あけぼの幼稚園）

幼児の教育 第五十九巻 第六号

六月号 ◎ 定価 五十円

昭和三十五年五月二十五日印刷
昭和三十五年六月一日発行

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

新しい指導書は、『総論』ともいうべきもの、そこで同じ執筆者に具体例をひいて、よりかみくだいた実践のための手引書をまとめていただいた。

幼稚園教育指導書

二 絵画製作編 指導の実践 二

執筆者								写真・図版 多數挿入
元お茶の水女子大学付属幼稚園長	及川 ふみ	元加須市立加須幼稚園長	元加須市立加須幼稚園長	斎藤 忠	斎藤 忠	文部省初等教育課文部事務官	玉 越 三ふみ	A5判 300頁
新宿区立牛込仲之幼稚園教諭	川 田 朗	千葉大学教育学部付属幼稚園教諭	千葉大学教育学部付属幼稚園教諭	田 陽 朗	田 陽 朗	新宿区立牛込仲之幼稚園教諭	玉 友 田 朗	定価未定
浦和幼稚園長	山 エ 子	東京学芸大学付属幼稚園長	東京学芸大学付属幼稚園長	山 エ 子	山 エ 子	ゆかり文化幼稚園長	山 依 田 朗	フレーベル館
三浦義復	利 み	東京学芸大学助教授	東京学芸大学助教授	利 み	利 み	三浦義復	利 み	
藤田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	藤田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	藤田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	藤田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	
武雄	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	生	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	山	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	エ	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	
田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	田	坂 元 彦 太 郎 先 生 著	

N H K 放送文化賞を受賞された

お茶の水女子大学教授・同付
属小学校長兼同付属幼稚園長 坂元彦太郎先生著

幼児教
育論集

樂園の再興

筆者の戦後15年における
幼児教育の諸問題を衝い
た論文を集めた書

—前略—私が取り上げたことの一つは、現場の人たちと専門家との間をつなぐ、一つのかけ橋になろうとする
ことであった。—中略—ここに集めた文章はみな、現場の人たちに読んでいたことをめあてにして書いたものだ、といつていい。(あとがきより)

好評発売中
A5判 200頁 定価 200円

株式会社 フレーベル館 発行

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

=第15集 第4編 7月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を

感情と知識を
豊かに育てる絵本☆

《七月号內容予告》

☆ちようと はな
☆むしさがし え・布施悌次郎先生

元・杉全
直先生
詩・与田 準一先生
え・小林 勇先生
詩・柴野 民三先生

☆もしと すほー
え・松田 文雄先生

☆ありさん
え・清水 勝先生

詩·高柳 篤子先生

☆むしさんは どんなおしごとを
して いるのでしよう

え・武井 武雄先生

☆むしの しょくどう

元·富永秀夫先生

☆どうぶつえんの らつとくん

文・筒井 敬介先生

え・永井
保先生

☆おさるの
きやつせん

元・土方 重已先生

別冊付録 つばめのおうち
工作付録 「たなばたかぎり」

二仲金刀刀口

昭和三十五年六月一日発行(毎月一回一日発行)

昭和一

第三種郵便物認可
日本國有鐵道特別扱承認雜誌第六八三号

幼児の教

育
策五十九卷

定鑑五〇四

東京都千代田区 株式会社 フレーべル館 電話東京(291)7781~5
神田小川町3の1 振替口座 東京19640番

凸版印刷株式会社印刷